

**令和6年度
山口県教員研修計画**

**令和6年3月
山口県教育委員会**

目次

1	はじめに	1
2	研修履歴を活用した対話に基づく研修奨励	2
3	山口県教職員研修体系	10
4	研修一覧の構成	12
5	令和6年度研修一覧	14
	・令和6年度研修一覧（全体図）	14
	・令和6年度研修一覧（やまぐち総合教育支援センター研修）	15
	・令和6年度研修一覧（教育庁各課・室等研修）	24
6	オンライン研修の紹介	34
7	校内研修の充実に向けて	35

参考資料

- 山口県教員育成指標

1 はじめに

近年の大量退職・大量採用の影響により、教員の世代構成の不均衡が顕著になっており、経験豊かなベテランの教員の知識や技能を若手の教員に継承する体制を維持するとともに、複雑化・多様化した学校を取り巻く諸課題に確実に対応するための教員の資質能力の向上を図ることが、喫緊の課題となっています。

本県では、教育公務員特例法第22条の3第1項に基づき、平成30年3月に策定した「山口県教員育成指標」を、令和4年8月に改正された「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」を参酌し、改定しました。

また、教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律（令和4年法律第40号）により、教育公務員特例法が改正され、教育委員会による教員の研修履歴の記録の作成と当該履歴を活用した資質向上に関する指導助言等の仕組みが、令和5年4月1日から施行されました。（教育公務員特例法第22条の5及び6）

こうした中、令和4年12月に示された中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』を担う教員の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教員の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～」においては、「子供たちの学び（授業観・学習観）とともに教員自身の学び（研修観）を転換し、「新たな教員の学びの姿」（個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた、「主体的・対話的で深い学び」）を実現すること」とされています。

このため、「令和6年度山口県教員研修計画」は、教育公務員特例法第22条の4に基づき、「山口県教員育成指標」及び「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン（R4.8）」を踏まえ、策定しました。

各学校においては、引き続き、校内研修の活性化や日常の業務を通して共に高めあうOJTの推進を図るとともに、一人ひとりの教員が自らのよさと課題を踏まえ、研修等を通じてその資質向上が図れるよう、本教員研修計画を活用してください。

《参考》

教育公務員特例法 第二十二条の三

公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、指針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該校長及び教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき校長及び教員としての資質に関する指標（以下「指標」という。）を定めるものとする。

教育公務員特例法 第二十二条の五

公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は、文部科学省令で定めるところにより、当該校長及び教員ごとに、研修の受講その他の当該校長及び教員の資質の向上のための取組の状況に関する記録（以下この条及び次条第二項において「研修等に関する記録」という。）を作成しなければならない。

教育公務員特例法 第二十二条の六

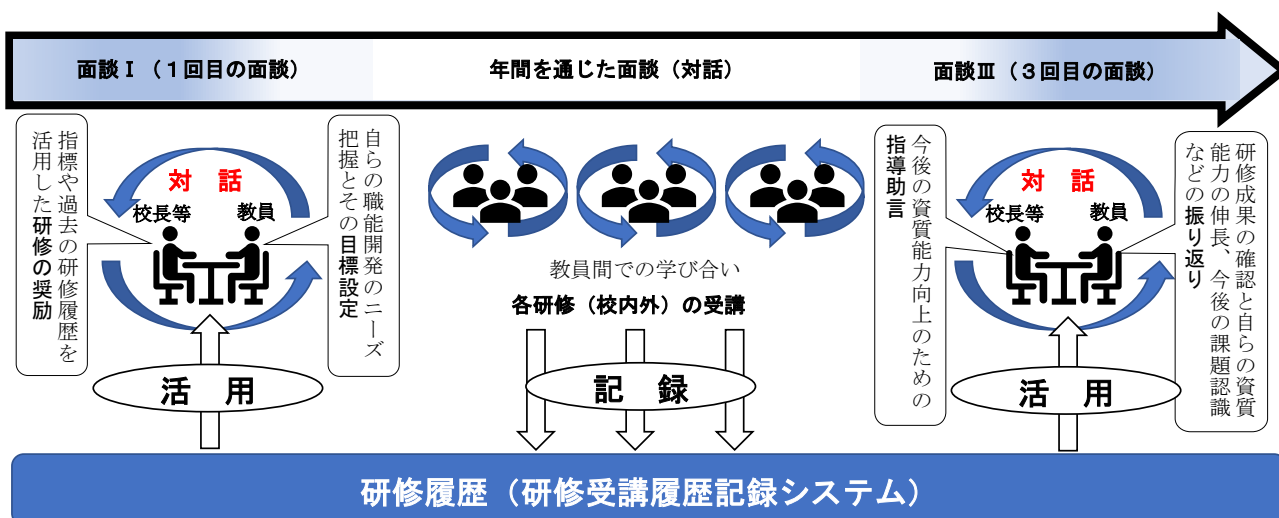
公立の小学校等の校長及び教員の指導助言者は、当該校長及び教員がその職責、経験及び適性に応じた資質の向上のための取組を行うことを促進するため、当該校長及び教員からの相談に応じ、研修、認定講習等その他の資質の向上のための機会に関する情報を提供し、又は資質の向上に関する指導及び助言を行うものとする。

2 公立の小学校等の校長及び教員の指導助言者は、前項の規定による相談への対応、情報の提供並びに指導及び助言（次項において「資質の向上に関する指導助言等」という。）を行うに当たっては、当該校長及び教員に係る指標及び教員研修計画を踏まえるとともに、当該校長及び教員の研修等に関する記録に係る情報を活用するものとする。

2 研修履歴を活用した対話に基づく研修奨励

(1) 研修履歴を活用した対話に基づく研修奨励に関する基本的考え方

- 研修履歴の記録は、指標や教員研修計画を踏まえて行う教育公務員特例法第22条の6の規定による対話に基づく研修奨励において活用されることが基本である。その中で各教員が学びの成果を振り返ったり、自らの成長実感を得たりすることが一層可能になると考えられる。また、これまで受けてきた研修履歴が可視化されることにより、無意識のうちに蓄積されてきた自らの学びを客観視した上で、さらに伸ばしていきたい分野・領域や新たに能力開発をしたい分野・領域を見出すことができ、主体的・自律的な目標設定やこれに基づくキャリア形成につながることを期待される。
- 対話に基づく研修奨励は、教員と学校管理職とが対話を繰り返す中で、教員が自らの研修ニーズと、自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割などを踏まえながら、必要な学びを主体的に行っていくことが基本である。「新たな教員の学びの姿」が、変化の激しい時代にあって、教員が探究心を持ちつつ、自律的に学ぶこと、主体的に学びをマネジメントしていくことが前提であることを踏まえ、対話に基づく研修奨励は、教員の意欲・主体性と調和したものとなるよう、当該教員の意向を十分にくみ取って行うことが望まれる。
- 研修履歴を活用して対話に基づく研修奨励を行うことにより、
 - ・ 教員が今後どの分野の学びを深めるべきか、
 - ・ 学校で果たすべき役割に応じてどのような学びが必要か、等について、学校管理職による効果的な指導助言等が可能となるとともに、個々の教員の強みや専門性を把握した上で校務分掌を決定するなど効果的な学校運営を行うことも可能になると考えられる。



(2) 研修履歴を活用した対話に基づく研修奨励の内容・方法等

① 対象となる教員の範囲

下記 (i) に掲げる学校の区分、下記 (ii) に掲げる職とする。

(i) 公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校

(ii) 校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、寄宿舍指導員、実習助手、講師（教育公務員特例法施行令（昭和 24 年政令第 6 号）第 2 条に規定する臨時的に任用された者等を除く）

（臨時的任用教員の扱い）

- 臨時的任用教員は、法律に基づく研修履歴の記録及び対話に基づく研修奨励の対象ではないが、学校長の判断により、例えば人事評価の面談の場を活用して正規の教員と同様に、研修奨励の対象とする。その場合、研修履歴を活用することを前提とせず、学校管理職により、対話に基づく研修奨励を行うこととする。

《参考》研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン（R4.8.31 文部科学省）から

（法律上の対象範囲）

- 教育公務員特例法第 22 条の 5 の規定による研修履歴の記録及び同法第 22 条の 6 の規定による対話に基づく研修奨励の対象となる「公立の小学校等の校長及び教員」の範囲は以下のとおりである。
- ① 「公立の小学校等」とは、公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼稚園及び幼保連携型認定こども園である。
- ② 「校長及び教員」とは、校長（園長を含む。）、副校長（副園長を含む。）、教頭、主幹教諭（幼保連携型認定こども園の主幹養護教諭及び主幹栄養教諭を含む。）、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭及び講師（教育公務員特例法施行令（昭和 24 年政令第 6 号）第 2 条に規定する臨時的に任用された者等を除く。）である。

② 研修履歴の記録の目的

- 教育公務員特例法第 22 条の 5 の規定に基づく研修履歴の記録は、同法第 22 条の 6 の規定に基づく対話に基づく研修奨励の際に当該記録を活用することにより、教員が自らの学びを振り返るとともに、学校管理職等が研修の奨励を含む適切な指導助言を行うことにより、効果的かつ主体的な資質向上・能力開発に資することを目的としている。
- このため、研修の効果的・効率的な実施から離れて、記録すること自体が目的化することがあってはならない。どの研修等について記録するか、しないかという分類の議論や、記録対象とする研修等及びその記録内容に関する基準を精緻に設定することに過度に焦点化することなく、記録の簡素化を図るよう留意する必要がある。

(個人情報 の 適正 な 取 扱 い の 観 点 か ら の 利 用 目 的 の 明 確 化)

- 研修履歴の記録は、各教職員に係る個人情報に該当するものであり、個人情報の保護に関する法令や条例・規則等に基づき適正に取り扱う必要がある。この点については、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和 3 年法律第 37 号）による個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」という。）の一部改正に伴い、令和 5 年 4 月 1 日以降、同法の規定が地方公共団体の機関にも直接適用される。同法においては、個人情報の保有に当たり、法令及び条例の定める所掌事務又は業務を遂行するために必要な場合に限り、その利用目的をできる限り特定しなければならず、また、原則として法令に基づく場合を除き、利用目的以外に保有個人情報を自ら利用又は提供してはならないことに留意しなければならない。
- 上記を踏まえつつ、県教育委員会において、研修履歴の記録は、対話に基づく研修奨励に際して活用するものとし、原則として人事管理その他の目的のために当該記録を活用しない。
- 研修履歴の記録は、指導助言者（※）となる当該教育委員会やその服務監督下にある学校管理職において、研修履歴の記録も踏まえつつ、校務運営に関する情報を総合的に考慮した上で、各教職員の強みや適性等を生かした校務分掌の整備・決定等を行うことは、教職員の資質向上・能力開発に資する観点に合致しており、利用目的の範疇とする。

※ 「指導助言者」とは、教育公務員特例法第 20 条第 2 項に規定する指導助言者をいい、県費負担教職員の場合は市町教育委員会、それ以外の場合は任命権者（県教育委員会）のことを指す。

③ 研修履歴の記録の範囲

- 任命権者は、教育公務員特例法第 22 条の 5 の規定に基づき、校長及び教員ごとに研修履歴の記録を作成する必要があるが、同条第 2 項では、当該記録には、
 - i) 研修実施者（※）が実施する研修（第 1 号）
 - ii) 大学院修学休業により履修した大学院の課程等（第 2 号）
 - iii) 任命権者が開設した免許法認定講習及び認定通信教育による単位の修得（第 3 号）
 - iv) 資質の向上のための取組のうち任命権者が必要と認めるもの（第 4 号）を記載することとされている。

※ 「研修実施者」とは、教育公務員特例法第 20 条第 1 項に規定する研修実施者をいい、中核市の県費負担教職員の場合は当該中核市教育委員会、それ以外の場合は任命権者（県教育委員会）のことを指す。

- 以下のように、上記 i) ～ iii) は「必須記録研修等」、iv) は「その他任命権者が必要と認めるものに含まれ得る研修等」に整理される。

<研修履歴の記録の範囲一覧>

■ 必須記録研修等

- ア) 研修実施者が実施する研修
- イ) 大学院修学休業により履修した大学院の課程等
- ウ) 任命権者が開設した免許法認定講習及び認定通信教育による単位の修得

■ その他任命権者が必要と認めるものに含まれ得る研修等

- ・ 職務研修として行われる市町教育委員会等が実施する研修等
- ・ 学校現場で日常的な学びとして行われる一定の校内研修・研究等
- ・ 教員が自主的に参加する研修等

上記について次ページの表 1、表 2 のとおり整理する。

表1 校外研修（オンライン研修含む）

	研修分類	対象者
必須記録	(a) 任命権者が実施する研修及びそれに準ずる研修（注）	
	県教育委員会（やまぐち総合教育支援センター、教育庁各課・室）が主催する研修	県立学校教職員 下関商業高校教職員 市町立学校に勤務する 県費負担教職員
	下関市教育委員会が実施する研修	下関市立小・中学校に勤務する 県費負担教職員 下関商業高校教職員
	(b) 大学院修学休業により履修した大学院の課程等	全ての教職員
各教員選択	(c) 任命権者が開設した免許法認定講習及び認定通信教育による単位の修得	全ての教職員
	(d) 職務研修として市町教育委員会が実施する研修	当該市町立学校の教職員
	(e) 教職員支援機構や大学・教職大学院、教科研究会、民間企業等が提供する研修等	全ての教職員

※ 上記(a)～(c)については法に基づき、

(d)については、職務として受けるものであることから、研修履歴の記録を作成する。

※ 上記(e)については、各教員の意思に基づき、選択的に記録する。

（注）任命権者が推薦（派遣）する研修など

表2 校内研修（学校現場で日常的な学びとして行われる校内研修・研究等）

	研修分類	対象者
各学校・教員選択	(a) 国・都道府県・市町による研究委託（指定）	全ての教職員
	(b) 年間を通じて、学校ごとに主題を設定した上で組織的に行う研修・研究活動	
	(c) 各研修会、研究授業、研究実践等	

※ 上記(a)～(c)については、各学校が組織的・計画的に実施した研修や各教員が自主的に実施した研修について、各教員の意思に基づき、選択的に記録する。

④ 研修履歴の記録の内容

令和6年度については、原則として、下記のうち下線部のみを記録する。

- 研修名、研修内容、主催者、受講年度、時期・期間・時間、場所（オンラインの場合はその旨）、研修属性（悉皆／希望など）、研修形態（対面集合型／オンデマンド型／同時双方向オンライン型／通信教育型など）、教員育成指標との関係、振り返りや気づきの内容、研修レポートなど
- なお、研修実施主体の判断により、上記下線部以外も記録することができる。

⑤ 研修履歴の記録の方法

- 今年度からは国が開発するシステムを活用して、一元的に研修履歴を記録・管理することとなるが、システムへのデータ移行（R5 研修受講履歴記録）及びシステムの利用方法についての詳細は、別途通知する。

⑥ 研修履歴の記録の時期

- 記録は、面談時に最新の状況が記載されていることを基本とし、各教員が選択的に記録する研修については、各教員は受講後、自ら記録する。

⑦ 研修履歴の記録の保管・提出

- 学校管理職が行う指導助言において活用するため、教員面談前までに自己目標シートと同様に提出する。
- 令和6年度の面談Ⅰ（第1回目の面談）においては、令和5年度の研修履歴を提出する。
- 令和6年度の面談Ⅲ（第3回目の面談）においては、令和5年度の研修履歴に加え、令和6年度の研修履歴を提出する。

⑧ 対話に基づく研修奨励の方法・時期

- 校長は、所属職員の日常のサービスを監督し、人材育成を含む校務全般を司る立場にあり、学校組織を構成する個々の教職員の資質向上を促す第一義的な責任主体であることから、対話に基づく研修奨励を、指標や研修体系を踏まえつつ行う。
- 研修履歴を活用した対話に基づく研修奨励は、校長が行うことを基本とするものの、学校の規模や状況に応じて、適切な権限委任の下、役割分担しつつ副校長・教頭が行うことが考えられる。
- 対話に基づく研修奨励は、人事評価制度との趣旨の違いに留意しつつ、教職員の重複感の回避及び煩雑化を防ぐ観点から、人事評価に伴う教員面談等の機会を活用する。
- 面談Ⅰ前に、過去の受講履歴や教員育成指標・教員研修計画（本資料）を教員に提示し、事前に教員が研修について考える機会を設ける。

i) 【面談Ⅰ】時期：5月頃

面談Ⅰでは、学校管理職は、教員育成指標・教員研修計画を踏まえ、教員個人の職責、経験、適性に照らした人材育成や学校がめざす教育を進めるために必要な専門性・能力の確保などの観点から、研修履歴を活用した研修受講の奨励（情報提供や指導助言）を行う。

ii) 【面談Ⅲ】時期：1～2月頃

面談Ⅲでは、学校管理職は、教員個人の研修履歴を振り返り、今後の資質向上のための指導助言を行う。

iii) 【i、ii以外】時期：不定期

教員の意欲や主体性の尊重、教員個人のキャリア形成及び学校組織としての総合的な機能の強化の観点などから、定期的な面談の他、様々な機会をとらえて、対話に基づく研修奨励を行うことも考えられる。

iv) その他

養護教諭、栄養教諭など、校内において一人または少数の配置となる職については、域内の複数校によるネットワークの構築などにより、同職種の教員間の学び合いを積極的に取り入れるなど、当該専門性に係る資質の向上を図る。

また、その職特有の専門性のみで過度に偏重することなく、異職種の教員間での学び合いも積極的に推奨する。

⑨ 校長等の学校管理職への対話に基づく研修奨励

○ 対話に基づく研修奨励の対象には、校長等の学校管理職も含まれる。校長以外の副校長や教頭については、基本的に校長が研修履歴を活用した対話に基づく研修奨励を行う。

○ 校長については、一義的にはサービス監督権者である教育委員会の教育長（※）が対話に基づく研修奨励の主体となるものの、適切な権限委任により、教育委員会事務局（県教育庁及び市町教育委員会の学校所管課）が行うことができる。

※ サービス監督権者である教育委員会の教育長とは、県立学校であれば県教育委員会教育長、市町立学校であれば市町教育委員会教育長を指す。

○ 校長への研修奨励を行う際は、一般の教職員と同様、指標や研修体系を踏まえつつ研修履歴を活用するほか、校長職以前の副校長・教頭等の在職時の研修履歴も考慮した上で、校長としての資質向上に向けた指導助言を行う。

3 山口県教職員研修体系

(1) 研修の基本方針

- ① 教職員のキャリアステージに応じて、計画的・継続的に資質能力の向上を図る。
- ② 教職員一人ひとりの適性や能力に応じて専門性を高める。
- ③ 学校の課題解決に向けた組織的な学校運営を支援する。
- ④ 教育活動の推進に向けて、中核となる人材を育成する。

(2) 研修体系について

山口県では、教職員一人ひとりが計画的・継続的な資質能力の向上に取り組むとともに、効率的・効果的な研修が実施できるよう、研修体系を構築しています。

また、研修の実施にあたっては、受講者はもとより、実施者が研修の効果を最大化するよう努めることが求められていることから、研修をより体系的かつ効果的に実施できるよう、研修後のアンケート調査等の結果を生かし、研修内容の改善・充実を図っているところです。

山口県教職員研修体系

「教職員人材育成基本方針」に基づき、計画的・継続的に教職員の資質能力の向上を図るための研修を実施

キャリアステージ		初任	10年	20年		
		ステージ1 [実践]		ステージ2 [協働]	ステージ3 [リーダーシップ]	
研修課題	研修区分	基本的な資質能力や社会性・人間性の育成	学習指導、生徒指導、学級経営、校務等に関する実践力や専門性の向上	中堅教員としての専門的スキルや指導力、マネジメント力の育成	中堅リーダーとしての専門性の深化、マネジメント力の充実	専門的指導力の充実 学校運営・経営力の充実
						⇒ 発展
やまぐち総合教育支援センター研修	基本研修	初任者・新規採用者研修 （2・3年次） フォロアップ研修 （4・5年次） ステップアップ研修Ⅰ （4・5年次） ステップアップ研修Ⅱ （7・9年次）	6年次研修	中堅教諭等資質向上研修	ミドルマネジメント研修 （14・16年次）	新任教頭・部主事研修 新任校長研修
	養護教諭	新規採用者				
	栄養教諭	新規採用者				
	学校栄養職員					
	実習助手	新規採用者研修				
	寄宿舎指導員			中堅		
	事務職員	新規採用者研修	中堅主事研修	主任主事研修	事務主任研修	主査研修 新任事務長研修
専門研修	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> 職能研修 ↓ ↓ ↓ <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> マネジメント研修 ↓ ↓ ↓ <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> キャリアアップ研修 裁判研修 教育相談研修 特別支援教育研 情報教育研修 生涯学習研修 社会教育研修 </div> </div> </div>					
支援研修	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> サテライト研修 【出前研修プラン】 【所内研修プラン】 【リクエストプラン】 </div>					
教育庁各課・直研修	授業力向上 キャリア教育 教育相談 地域連携教育 学校運営 等					
長期派遣研修	教職大学派遣 社会体験研修派遣 センター長期研修派遣 教職員等中央研修派遣 等					
その他	教職員支援機構（NTS）山口大学センター研修 校内研修・自主研修 等					

*****▶ 矢印先の研修区分の中から選択

【やまぐち総合教育支援センター及び教育庁各課室等の研修一覧について】

研修一覧の項目は以下のとおりです。

- ①「カテゴリー」… 12ページのカテゴリー（研修分野）と一致しています。
- ②「番号」… 各所管の研修講座を通し番号で示しています。
- ③「研修名」… 正式名称を記載しています。
- ④「目的」… 研修の目的を記載しています。
- ⑤「期日」… 確定していれば『〇月〇日』、未確定の場合は『〇月上旬』等で記載しています。
- ⑥「対象」… 受講対象者を記載しています。（例）教諭、養護教諭
- ⑦「対象校種」… 研修の対象校種を、「幼」、「小」、「中」、「高」、「特」、「教委」で記載しています。
- ⑧「研修属性」… 研修の属性を、「悉皆」、「希望」、「その他」で記載しています。
※悉皆と希望、両方の場合は、「その他」で記載しています。
- ⑨「研修形態」… 「同時双方向オンライン型」、「対面集合型」、「オンデマンド型」、「その他」で記載しています。
※ハイフレックス研修（ハイブリッド研修）などの場合は、「その他」で記載しています。
- ⑩「育成指標」… 山口県教員育成指標の中項目を記載しています。

参考

<例> 令和〇年度研修一覧（〇〇〇〇課）

カテゴリー	番号	研修名	目的	期日	対象	対象校種						研修属性	研修形態	育成指標（中項目）
						幼	小	中	高	特	教委			
〇 〇 〇 〇 研修	1	〇〇研究協議会	〇〇教育推進の取組に向けた共通理解	〇月〇日	教諭 指導主事		〇	〇	〇	〇	〇	希望	同時双方向オンライン型	教科指導

5 令和6年度研修一覧【全体図】

※キャリアステージの下に研修カテゴリー（研修分野）を示しています。「カテゴリー」で重点的に学べる「区分」→●「カテゴリー」に関係する「区分」→○

教諭 養護教諭 栄養教諭		キャリアステージ										管理職				
		ステージ1					ステージ2			ステージ3						
		【実践】					【協働】			【リーダーシップ】						
育成指標大項目		初任者研修 (教) (養) (栄)	フォローアップ研修 (二・三年次) (教) (養) (栄)	ステップアップ研修Ⅰ (四・五年次) (教)	ステップアップ研修Ⅱ (七・九次) (教)	中堅教諭等資質向上研修 (教) (養) (栄)	ミドルマネジメント研修 (十四・十六次) (教)				育成指標大項目					
素養	学習指導等	生徒指導	教育活動全体	特別支援	ICT	地域等連携						素養	教育活動	組織運営	人材育成	
●	○	○	○	○	○	○	〈セ〉基本研修（初任研、フォローアップ研修、中堅教諭等資質向上研修等） p 1 5					●	○	○	●	〈セ〉基本研修 p 1 6
●	○	○	○	○	○	○	〈セ〉職能研修：主任研修（教務・学年・保健徒指導等） p 1 8									
	●	●					〈セ〉職能研修：複式学級担任 等 p 1 9									
●		○			○	○	〈セ〉マネジメント研修 p 1 9					●	○			
	●				○		〈セ〉教科研修 p 1 9～p 2 1									
		●	○				〈セ〉教育相談研修 p 2 1									
	○	○		●			〈セ〉特別支援教育研修 p 2 1									
	●	○			●		〈セ〉情報教育研修 p 2 2						●			
○	○		●			●	〈セ〉課題別研修 p 2 2～p 2 3									
●						○	〈セ〉社会教育研修 p 2 3									
	●				●		〈情〉教科研修 p 2 3									
●	○	○	○			○	〈教〉資質向上研修 p 2 4					○		○	●	〈教〉教職員評価p24
	●				○		〈義〉授業力向上研修 p 2 5					●	○	●	○	〈教〉管理運営 p 2 5
	●				○		〈義〉若手授業力向上研修 p 2 5					●	○	○	○	〈教〉資質向上 p 2 5
	●				○		〈義〉中堅からの授業力向上研修 p 2 5～2 6					○	●	●	○	〈義〉教育課程 p 2 5
●	○	○				○	〈義〉組織的学力向上研修 p 2 5					○	○	●	○	〈義〉管理運営 p 2 5
●							〈義〉学校運営研修 p 2 5					○				〈義〉学校運営 p 2 5
	●		○				〈高〉教育課程研修 p 2 6									
	●				●		〈高〉授業力向上研修 p 2 6									
		●					〈高〉キャリア教育研修 p 2 6									
		○	●				〈特〉特別支援教育研修、特別支援教育研修（養護） p 2 7					●	○	●	○	〈特〉特別支援教育 p 2 7
	●		●	●			〈特〉特別支援学校における学習指導研修 p 2 7									
		●	●				〈特〉特別支援学校におけるキャリア教育研修 p 2 7									
	●	●					〈特〉特別支援教育Co等専門性向上研修 p 2 7									
	●	●					〈特〉教育相談研修 p 2 7									
●	○	○	●	○			〈特〉小・中学校 高等学校等における特別支援教育研修 p 2 7					●	○	●	○	〈特〉新任管理職p27
●	○	○	●	○			〈特〉特別支援学級・通級による指導専門性向上研修 p 2 7									
○	○	●	○				〈地〉体験活動研修 p 2 8					○			●	〈地〉体験活動 p 2 8
		●					〈地〉社教主事研修 p 2 9									
		○			●		〈地〉地域連携関係者研修 p 2 8					○	●			〈地〉地域連携関係者 p 2 8
		○			●		〈地〉地域連携教育研修 p 2 8					○	●			〈地〉地域連携教育 p 2 8
○		●					〈人〉人権教育研修 p 3 0						●			〈人〉人権教育 p 3 0
	●						〈安〉生徒指導研修 p 3 1						●			〈安〉生徒指導 p 3 1
	●						〈安〉学校安全研修 p 3 1					●	●			〈安〉学校安全 p 3 1
●							〈安〉学校保健研修 p 3 1									
●							〈安〉食育研修 p 3 2									
●							〈安〉授業力向上研修 p 3 2									
		●					〈安〉部活動指導研修 p 3 2									
							〈乳幼七〉共通研修 p 3 3									〈乳幼七〉共通研修 p 3 3
							〈乳幼七〉基本研修 p 3 3									

令和6年度研修一覧（やまぐち総合教育支援センター）

■ やまぐち総合教育支援センターの研修講座における対象の表記について

「教員」・・・副校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、保育教諭、実習を担任する教諭、助教諭、養護助教諭、講師（常勤）

「教職員」・・・上記「教員」に校長、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、事務職員、技術職員、その他職員を加え全ての職を含む。

カテゴリー	番号	研修名	目的	期日	対象	対象校種							研修属性	研修形態	育成指標（中項目）	
						幼	小	中	高	特	教委					
基本研修	1	小初任者研修	教員としての自覚と専門性を高めるため、学習指導、生徒指導、学級経営などの基礎的事項について研修する。	1期：5月10日 2期：5月28日 3期：6月3日 4期：7月25日 5期：7月26日 6期：8月1日 7期：8月19日 8期：10月 ※地区別 8期：1月24日	小学校初任者研修の対象となる教諭		○						悉皆	対面集合型 同時双方向オンライン型	コミュニケーション マネジメント 教科指導 道徳教育 児童生徒理解 教育相談 いじめ・不登校等 学級経営 学校安全 人権教育 特別支援教育 ICT（授業） ICT（校務） 地域連携等	
	2	中初任者研修	教員としての自覚と専門性を高めるため、学習指導、生徒指導、学級経営などの基礎的事項について研修する。	1期：5月10日 2期：5月28日 3期：7月31日 4期：8月6日 5期：8月9日 6期：8月19日 7期：10月 ※地区別 8期：1月24日	中学校初任者研修の対象となる教諭			○					悉皆	対面集合型 同時双方向オンライン型	コミュニケーション マネジメント 教科指導 総学（総探） 道徳教育 児童生徒理解 教育相談 いじめ・不登校等 学級経営 学校安全 人権教育 特別活動 キャリア教育 特別支援教育 ICT（授業） ICT（校務） 地域連携等	
	3	高初任者研修	教員としての自覚と専門性を高めるため、学習指導、生徒指導、学級経営などの基礎的事項について研修する。	1期：5月10日 2期：6月21日 3期：7月23日 4期：8月2日 5期：8月9日 6期：8月19日 7期：9月20日 8期：10月25日 9期：11月15日 ※保健体育部会 11月29日 10期：1月24日	高等学校初任者研修の対象となる教諭				○					悉皆	対面集合型 同時双方向オンライン型	コミュニケーション マネジメント 教科指導 総学（総探） 児童生徒理解 教育相談 いじめ・不登校等 学級経営 学校安全 人権教育 キャリア教育 特別支援教育 ICT（授業） ICT（校務） 地域連携等
	4	特初任者研修	教員としての自覚と専門性を高めるため、学習指導、生徒指導、学級経営などの基礎的事項について研修する。	1期：5月10日 2期：6月14日 3期：7月5日 4期：7月25日 5期：8月7日 6期：8月19日 7期：9月13日 8期：10月4日 9期：11月29日 10期：1月24日	特別支援学校初任者研修の対象となる教諭					○				悉皆	対面集合型 同時双方向オンライン型	コミュニケーション マネジメント 教科指導 児童生徒理解 いじめ・不登校等 学校安全 人権教育 キャリア教育 特別支援教育 ICT（授業） ICT（校務） 地域連携等
	5	小2年次教諭フォローアップ研修	教員としての専門性を高めるため、学習指導、生徒指導、学級経営などの基礎的事項について研修する。	1期：6月18日 2期：11月7日	新規採用後1年経過（2年次）した教諭 ※下関市立の小学校に勤務する者を除く。			○						悉皆	対面集合型	コミュニケーション 教科指導 総学（総探） 児童生徒理解 いじめ・不登校等 学級経営 特別活動 特別支援教育 ICT（授業）
	6	中2年次教諭フォローアップ研修	教員としての専門性を高めるため、学習指導、生徒指導、学級経営などの基礎的事項について研修する。	1期：6月6日 2期：11月7日	新規採用後1年経過（2年次）した教諭 ※下関市立の中学校に勤務する者を除く。				○					悉皆	対面集合型	コミュニケーション 教科指導 総学（総探） 児童生徒理解 いじめ・不登校等 学級経営 特別活動 特別支援教育 ICT（授業）

カテゴリ	番号	研修名	目的	期日	対象	対象校種							研修属性	研修形態	育成指標（中項目）	
						幼	小	中	高	特	教委					
基本研修	7	高2年次教諭フォローアップ研修	教員としての専門性を高めるため、学習指導、生徒指導、学級経営などの基礎的事項について研修する。	1期：6月 6日 2期：11月 7日	新規採用後1年経過（2年次）した教諭				○				悉皆	対面集合型	コミュニケーション 教科指導 総学（総探） 児童生徒理解 いじめ・不登校等 学級経営 特別活動 特別支援教育 ICT（授業）	
	8	特2年次教諭フォローアップ研修	教員としての専門性を高めるため、学習指導、生徒指導、学級経営などの基礎的事項について研修する。	1期：6月18日 2期：11月 7日	新規採用後1年経過（2年次）した教諭					○			悉皆	対面集合型	コミュニケーション 教科指導 児童生徒理解 いじめ・不登校等 学級経営 特別支援教育 ICT（授業） 地域連携等	
	9	3年次教諭フォローアップ研修	教員としての専門性をより高めるため、学習指導、生徒指導、学級経営などの基礎的事項について研修する。	10月11日	新規採用後2年経過（3年次）した教諭 ※下関市立の小・中学校に勤務する者を除く。			○	○	○	○			悉皆	対面集合型	コミュニケーション マネジメント 教科指導 児童生徒理解 いじめ・不登校等 学級経営 地域連携等
	10	ステップアップ研修Ⅰ	一人ひとりの適性や能力に応じた研修講座を受講することで、教員一人ひとりのよさの伸長、課題の解決を図る。	専門研修から選択	4・5年次の教諭 ※どちらかの年次で受講		○	○	○	○			悉皆	-	-	
	11	6年次教諭研修	教員としての資質能力の向上を図るため、職務に関する専門的知識と教育実践上の諸問題について研修する。	I：5～12月 II：10月18日	新規採用後5年経過（6年次）した教諭 ※下関市立の小・中学校に勤務する者を除く。			○	○	○			悉皆	対面集合型	マネジメント 教科指導 児童生徒理解 いじめ・不登校等 人権教育 特別支援教育 ICT（授業） ICT（校務） 地域連携等	
	12	ステップアップ研修Ⅱ	一人ひとりの適性や能力に応じた研修講座を受講することで、教員一人ひとりのよさの伸長、課題の解決を図る。	専門研修から選択	7～9年次の教諭 ※いずれかの年次で受講		○	○	○	○			悉皆	-	-	
	13	中堅教諭等資質向上研修	教員としての資質能力の向上を図るため、職務に関するより高度な専門的知識と教育実践上の諸問題について研修する。	1期：6月13日 2期：8月20日 【小・特】 3期：11月14日 【中・高】 3期：11月15日 ※保健体育部会 11月29日 4期：1月16日	中堅教諭等資質向上研修の対象となる教諭 ※下関市立の小・中学校に勤務する者を除く。 ※1・4期については、下関市立の中学校に勤務する者を除く。		○	○	○	○			悉皆	対面集合型 同時双方向オンライン型	コミュニケーション マネジメント 教科指導 道徳教育 児童生徒理解 教育相談 いじめ・不登校等 学級経営 人権教育 特別支援教育 ICT（授業） ICT（校務） 地域連携等	
	14	ミドルマネジメント研修	マネジメントに関する研修講座を受講することで、ミドルリーダーとして求められる積極的な学校運営及び人材育成に関するマネジメント力の育成を図る。	専門研修から選択	14～16年次の教諭 ※いずれかの年次で受講		○	○	○	○			悉皆	-	-	
15	新任教頭・部主事研修	教頭・部主事としての使命感と識見を高めるため、教頭・部主事の職務と学校運営上の基本的事項について研修する。	1期：6月 7日 2期：10月17日	令和5年度新任教頭・部主事研修講座後に昇任または任命された教頭及び特別支援学校の部主事（既受講者を除く）		○	○	○	○			悉皆	対面集合型	リーダーシップ コミュニケーション マネジメント 地域連携等 生徒指導 学校教育全体 ICT 業務改善 教職員理解 教職員評価 服務監督 綱紀保持 特別支援教育 教職員研修		

カテゴリー	番号	研修名	目的	期日	対象	対象校種							研修属性	研修形態	育成指標（中項目）	
						幼	小	中	高	特	教委					
基本研修	16	新任校長研修	校長としての使命感と識見を高めるため、学校経営上の基本的な諸問題について研修する。	1期：5月17日 2期：11月26日	令和5年度新任校長研修講座後に採用された校長（既受講者を除く。）		○	○	○	○			悉皆	対面集合型 同時双方向オンライン型 オンデマンド型	リーダーシップ コミュニケーション マネジメント 地域連携等 生徒指導 学校教育全体 特別支援教育 ICT 会計管理 業務改善 教職員理解 教職員評価 教職員研修 綱紀保持	
	17	養護教諭新規採用者研修	養護教諭としての自覚と専門性を高めるため、服務と職務内容の基礎的事項について研修する。	1期：5月10日 2期：6月25日 3期：8月1日 4期：8月6日 5期：8月8日 6期：8月19日 7期：11月19日 8期：1月21日	養護教諭新規採用者研修の対象となる養護教諭		○	○	○	○			悉皆	対面集合型 同時双方向オンライン型	コミュニケーション マネジメント 保健管理 保健教育 健康相談・保健指導 保健室経営 保健組織活動 児童生徒理解 教育相談 いじめ・不登校等 学校安全 人権教育 特別活動 特別支援教育 ICT（授業） ICT（校務） 地域連携等	
	18	2年次養護教諭フォローアップ研修	養護教諭としての専門性を高めるため、保健管理、保健教育、保健室経営などの基礎的事項について研修する。	1期：8月19日 2期：12月5日	新規採用後1年経過（2年次）した養護教諭		○	○	○	○				悉皆	対面集合型 同時双方向オンライン型	コミュニケーション 保健管理 保健教育 保健室経営 児童生徒理解 教育相談
	19	3年次養護教諭フォローアップ研修	養護教諭としての専門性をより高めるため、保健管理、保健教育、保健室経営などの基礎的事項について研修する。	8月8日	新規採用後2年経過（3年次）した養護教諭		○	○	○	○				悉皆	対面集合型	コミュニケーション 保健管理 健康相談・保健指導 保健室経営 児童生徒理解
	20	6年次養護教諭研修	養護教諭としての資質能力の向上を図るため、職務に関する専門的知識と教育実践上の諸問題について研修する。	I：5～12月 II：10月18日	新規採用後5年経過（6年次）した養護教諭		○	○	○	○				悉皆	対面集合型	コミュニケーション マネジメント 保健教育 児童生徒理解 いじめ・不登校等 人権教育 特別支援教育 ICT（授業） ICT（校務） 地域連携等
	21	中堅養護教諭資質向上研修	養護教諭としての資質能力の向上を図るため、職務に関するより高度な専門的知識と教育実践上の諸問題について研修する。	1期：6月13日 2期：8月27日 3期：10月29日 4期：1月21日	中堅養護教諭資質向上研修の対象となる養護教諭		○	○	○	○				悉皆	対面集合型 同時双方向オンライン型	コミュニケーション マネジメント 保健管理 保健教育 健康相談・保健指導 保健室経営 保健組織活動 児童生徒理解 教育相談 いじめ・不登校等 学校安全 人権教育 特別活動 特別支援教育 ICT（校務） 地域連携等
	22	6年次栄養教諭等研修	栄養教諭及び学校栄養職員としての資質能力の向上を図るため、職務に関する専門的知識と教育実践上の諸問題について研修する。	I：5～12月 II：9月26日	新規採用後5年経過（6年次）した栄養教諭及び学校栄養職員		○	○	○	○				悉皆	対面集合型	コミュニケーション 食の指導 給食管理 人権教育 ICT（授業） ICT（校務）
	23	中堅栄養教諭等資質向上研修	栄養教諭及び学校栄養職員としての資質能力の向上を図るため、職務に関するより高度な専門的知識と教育実践上の諸問題について研修する。	1期：6月13日 2期：8月21日 3期：9月26日 4期：10月24日 5期：11月19日	中堅栄養教諭等資質向上研修の対象となる栄養教諭及び学校栄養職員		○	○	○	○				悉皆	対面集合型 同時双方向オンライン型	コミュニケーション マネジメント 食の指導 給食管理 学校安全 人権教育 ICT（授業） ICT（校務） 地域連携等

カテゴリ	番号	研修名	目的	期日	対象	対象校種							研修属性	研修形態	育成指標（中項目）
						幼	小	中	高	特	教委				
基本研修	24	実習助手新規採用者研修	実習助手としての自覚と専門性を高めるため、服務と職務内容の基礎的事項について研修する。	1期：5月10日 2期：7月30日	実習助手新規採用者研修の対象となる実習助手				○	○			悉皆	対面集合型	—
	25	中堅実習助手資質向上研修	実習助手としての資質能力の向上を図るため、職務に関するより高度な専門的知識と教育実践上の諸問題について研修する。	1期：6月13日 2期：7月30日	中堅実習助手資質向上研修の対象となる実習助手				○	○			悉皆	対面集合型 同時双方向オンライン型	—
	26	寄宿舎指導員新規採用者研修	寄宿舎指導員としての自覚と専門性を高めるため、服務と職務内容の基礎的事項について研修する。	1期：5月10日 2期：7月30日	寄宿舎指導員新規採用者研修の対象となる寄宿舎指導員						○		悉皆	対面集合型	—
	27	新規採用事務職員課程研修	事務職員としての自覚と専門性を高めるため、職務に関する基礎的事項について研修する。	1期：4月15日 2期：4月26日 3期：5月17日 4期：5月31日 5期：7月12日 6期：8月23日	令和5年度新規採用事務職員課程研修講座後に採用された事務職員			○	○				悉皆	対面集合型 オンデマンド型	—
	28	事務職員中堅主事課程研修	中堅事務職員としての資質能力の向上を図るため、職務に関する専門的事項について研修する。	1期：7月4日 2期：9月12日	新規採用後5、6年経過（6、7年次）した主事級職員			○	○				悉皆	対面集合型	—
	29	事務職員主任主事課程研修	主任主事としての資質能力の向上を図るため、職務に関する専門的事項について研修する。	1期：6月12日 2期：8月7日	令和4年度事務職員主任主事課程研修講座後に主任主事に昇任した事務職員			○	○				悉皆	対面集合型	—
	30	事務職員新任事務長課程研修	事務長としての使命感と識見を高めるため研修を実施することにより、学校運営上の基本的事項について研修する。	5月28日	令和5年度事務職員新任事務長課程研修講座後に事務長に昇任した事務職員			○	○				悉皆	対面集合型	—
専門研修 職能研修	31	初めての教務主任研修講座	教育関係法規に関する講義・演習、学校運営に関する事例発表・研究協議等を通して、教務主任の役割や職務についての理解を深め、日々の業務を組織的に進めることができるようになる。	6月12日	初めて教務主任となった教員			○	○	○	○		その他	対面集合型 オンデマンド型	コミュニケーション マネジメント 教科指導 児童生徒理解 学校安全 人権教育 特別支援教育 ICT（授業） ICT（校務）
	32	初めての学年主任研修講座	特別支援教育や保護者連携に関する講義・演習、学年経営に関する事例発表・研究協議を通して、学年主任の役割や職務についての理解を深め、日々の業務を組織的に進めることができるようになる。	6月19日	3学級以上の学年において、初めて学年主任となった教員			○	○	○	○		その他	対面集合型	コミュニケーション マネジメント 児童生徒理解 教育相談 学級経営 特別支援教育 地域連携等
	33	初めての保健主任研修講座	保健主任の職務や組織的な学校保健活動について研修することを通して、保健主任としての役割を理解し、業務を組織的に進めることができるようになる。	6月11日	初めて保健主任となった教員			○	○	○	○		その他	対面集合型	コミュニケーション マネジメント 学校安全 地域連携等
	34	初めての生徒指導主任研修講座	児童生徒や保護者に対する理解を深めることを通じて、生徒指導に関する見識を高めるとともに、校内外の連携の在り方について考えることを通じて、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・援助を組織的に行うことができるようになる。	6月4日	初めて生徒指導主任となった教員			○	○	○	○		その他	対面集合型	マネジメント 児童生徒理解 教育相談 いじめ・不登校等
	35	初めて特別支援学級を担当する教員研修講座	基礎的事項と実践上の諸課題について研修することで、初めて特別支援学級を担当する教員としての資質能力の向上を図るとともに、心理的な不安を軽減することができるようになる。	6月5日	初めて特別支援学級を担当する教員			○	○				その他	対面集合型	マネジメント 教科指導 学級経営 特別支援教育

カテゴリー	番号	研修名	目的	期日	対象	対象校種							研修属性	研修形態	育成指標（中項目）	
						幼	小	中	高	特	教委					
職能研修	36	複式学級担任授業づくり研修講座	講義、事例発表、研究協議を通して、複式学級の授業づくりについての基礎的・基本的な理解を図るとともに、授業実践について振り返り、授業改善に生かすことができるようにする。	7月30日	複式学級を有する小学校の教員（初めて複式学級を担任する教員の受講を奨励）		○						希望	対面集合型	教科指導	
	37	養護教諭のチーム支援につなぐ健康相談研修講座	養護教諭としての資質の向上を図るため、学校における児童生徒等への心身の健康課題に関する健康相談について研修をする。	12月10日	養護教諭		○	○	○	○			希望	対面集合型	コミュニケーション 健康相談・保健指導 保健組織活動 児童生徒理解 教育相談	
	38	教育委員会事務局新任職員等研修講座	教育行政に関する基礎的事項について研修することを通して、教育委員会事務局職員としての自覚と識見を高め、業務を円滑に遂行することができるようにする。	4月25日	令和5年度教育委員会事務局新任職員等研修講座後に、県教育委員会、市町教育委員会の事務局又は学校以外の教育機関に勤務することになった教職出身者（既受講者を除く）							○	悉皆	対面集合型 オンデマンド型	—	
	39	学校における働き方改革研修講座	持続可能な学校の指導・運営体制の構築及び教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、学校における働き方改革を推進していこうとする意識を高める研修をする。	9月19日	新規採用後10年以上経過した教職員		○	○	○	○	○			希望	対面集合型	コミュニケーション マネジメント ICT（校務） 地域連携等
	40	各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメント研修講座	カリキュラム・マネジメントの理論と進め方に関する講義や、各学校の現状を把握し、焦点化した課題の改善の手立てを考える演習を通して、カリキュラム・マネジメントの実践に生かすことができるようにする。	7月2日	新規採用後6年以上経過した教員			○	○	○	○			希望	対面集合型	コミュニケーション マネジメント 教科指導 地域連携等
	41	生徒指導におけるリスクマネジメント研修講座	子どもが重大危機に陥ることを未然に防止するために、事例を通して生徒指導上の諸課題への対応についての理解を深めるとともに、専門的な知見を学ぶことで、課題の解決に向けて、適切な支援を考え、実践できるようにする。	8月2日	新規採用10年以上経過した教職員		○	○	○	○	○			希望	同時双方向 オンライン型	児童生徒理解 教育相談 いじめ・不登校等 マネジメント（管） 生徒指導（管）
	42	子どもの「問い」で展開する国語科「読むこと」の授業づくり研修講座	「読むこと」についての講義や学習指導案の作成を通して、文学的文章における読む力を高めるために、子どもの「問い」で展開する国語科の授業を計画・実施できるようにする。	7月5日	教員						○			希望	対面集合型	教科指導
	43	文章を「読むこと」を通して、自分の考えを広げたり深めたりする国語科授業づくり研修講座	自分の考えを広げたり深めたりする指導の在り方に関する講義や、「指導と評価の計画」を作成する演習等を通して、近代以降の文章における「読むこと」の授業づくりや授業改善に生かすことができるようにする。	8月26日	国語科担当教員				○	○	○			希望	対面集合型	教科指導
	44	「問い」のつながりを意識して単元をデザインする社会科授業づくり研修講座	講義、事例発表及び演習・研究協議を通して、「問い」のつながりを意識した社会科の単元をデザインすることができるようにする。	8月22日	教員						○			希望	対面集合型	教科指導
専門研修																

カテゴリー	番号	研修名	目的	期日	対象	対象校種						研修属性	研修形態	育成指標（中項目）	
						幼	小	中	高	特	教委				
専門 研修	教科 研修	45	「問い」を中心に構成する社会科・地理歴史科（歴史領域）授業づくり研修講座	「問い」を中心に構成する授業づくりに関する講義や事例発表、研究協議を通して、学習に見通しをもち、多面的・多角的に考察する力を育成する授業を計画・実施できるようにする。	7月9日	社会科、地理歴史科担当教員			○	○	○	希望	対面集合型	教科指導	
		46	数学的な見方・考え方を豊かにする算数・数学科授業づくり研修講座	講義、演習、研究協議を通して、数学的な見方・考え方を豊かにするための授業改善に向けた意識を高めることができるようにする。	9月30日	【小・特】教員 【中】数学科担当教員		○	○	○		希望	対面集合型	教科指導	
		47	これで安心！「データの分析」・「統計的な推測」における数学科授業づくり研修講座	「データの分析」に関する学習指導案の検討、「統計的な推測」に関する学習指導案の作成を通して、指導のポイントを受講者が見出し、自信をもって統計分野の指導を行うことができるようにする。	9月19日	数学科担当教員				○	○		希望	対面集合型	教科指導
		48	【小学校理科】問題解決の過程を大切に授業づくり研修講座	気象予報士による講義を通して、身近な自然事象への感性を高めるとともに、理科の観察、実験の実習や、具体的な手立てを考える演習等を通して、子ども自身が問題を科学的に解決していく授業づくりを行うことができるようにする。	8月21日	教員		○		○		希望	対面集合型	教科指導 ICT（授業）	
		49	【小学校理科】基礎から学ぶ観察、実験の進め方研修講座	安全上の配慮事項を確認しながら実習等を行うことを通して、事故防止に留意した観察、実験の進め方の基礎を身に付けることができるようにする。	7月24日	教員		○		○		希望	対面集合型	教科指導 ICT（授業）	
		50	【中学校理科】観察、実験を工夫しよう！授業力ブラッシュアップ研修講座	実習や研究協議等を通して授業づくりの工夫に関わる知識や技能を高め、科学的に探究する生徒の育成をめざした授業を計画・実施することができるようにする。	7月29日	理科担当教員			○		○	希望	対面集合型	教科指導 ICT（授業）	
		51	【中学校理科】知的好奇心を高めよう！授業力ブラッシュアップ研修講座	気象予報士による講義や、授業づくりに関わる演習等を通して、自らの知的好奇心を高めるとともに、生徒の知的な好奇心を高め主体的な学びにつなげる授業を計画・実施できるようにする。	8月21日	理科担当教員			○		○	希望	対面集合型	教科指導 ICT（授業）	
		52	長門峡で学ぶ！高等学校理科（地学）研修講座	長門峡での野外観察や講義によって科学的知見を豊かにするとともに、地学領域における教材の工夫に関する実習や理科の領域間のつながりを意識した授業の構想を行うことで、授業の改善に生かすことができるようにする。	9月27日	理科担当教員				○	○		希望	対面集合型	教科指導
53	自立した消費者を育成する家庭科授業づくり研修講座	家庭科における消費者教育に関する講義や実践的・体験的な学習活動を工夫した指導計画を作成する演習等を行うことを通して、消費者市民社会の担い手として自立した消費者を育成する消費生活分野の授業を計画・実施できるようにする。	8月23日	技術・家庭科（家庭分野）、家庭科担当教員			○	○	○		希望	対面集合型	教科指導		

カテゴリー	番号	研修名	目的	期日	対象	対象校種						研修属性	研修形態	育成指標（中項目）
						幼	小	中	高	特	教委			
教科研修	54	小・中の学びの連続性の実現をめざした外国語科（英語）授業づくり研修講座	小・中の学びの連続性に焦点を当てた講義や単元計画・評価計画作成の演習等を通して、効果的な言語活動とICTを活用した外国語科（英語）の授業を計画・実施できるようにする。	7月29日	【小・特】 教員 【中】 外国語科（英語）担当教員		○	○				希望	対面集合型	教科指導 ICT（授業）
	55	「読むこと」を「話すこと」に結び付けた言語活動を取り入れた外国語科（英語）授業づくり研修講座	領域を結び付けた言語活動に焦点を当てた講義や事例発表及び単元計画・評価計画作成の演習等を通して、読んだことを基に、話して伝え合う力を育てる外国語科（英語）の授業を計画・実施できるようにする。	9月18日	外国語科（英語）担当教員				○	○		希望	対面集合型	教科指導 ICT（授業）
	56	考え、議論する道徳科授業づくり研修講座	ICTを効果的に活用した道徳科の授業づくりに関する講義や学習指導案作成の演習及び模擬授業等を通して、考え、議論する道徳科の授業を計画・実施できるようにする。	9月25日	教員			○	○			希望	対面集合型	教科指導 道徳教育 ICT（授業）
	57	子どもの心をくすぐる探究的な学びを促す各教科の授業づくり研修講座	「やまぐち発のコミュニティ型PBL」等の体験を踏まえて、各教科の授業において子どもの知的好奇心を喚起し、子どもが自ら問いを追究して、その成果を他者と共有できるような探究的な学びを促すことができるようにする。	8月28日	教員		○	○	○	○		希望	対面集合型	教科指導
	58	生徒の成長を多面的に捉える総合的な探究の時間研修講座	事例発表や講義、研究協議等を通して、総合的な探究の時間における生徒の学習状況を適切に評価し、学習改善と指導改善に生かすとともに、生徒の成長を多面的に捉えることで、指導と評価の一体化を実現する総合的な探究の時間の授業を計画・実施できるようにする。	10月10日	教職員				○	○		希望	対面集合型	マネジメント 教科指導 総学（総探） 地域連携等
教育相談研修	59	今日から実践！子どもに寄り添う教育相談研修講座	講義・演習を通して、子どもや保護者に対する理解を深め、一人ひとりの児童生徒に寄り添った適切な教育相談ができるようにする。	6月28日	教育相談に関する内容の習得を希望する全ての教員		○	○	○	○		希望	対面集合型	マネジメント 児童生徒理解 教育相談 特別支援教育 生徒指導（管）など
	60	事例から学ぼう！不登校の理解と支援の在り方研修講座	様々な困りを抱えていたり、支援を必要としていたりしている児童生徒の不登校の理解や、その支援方法について協議することを通して、不登校児童生徒に適切な支援ができるようにする。	7月25日	教員		○	○	○	○		希望	対面集合型	児童生徒理解 教育相談 いじめ・不登校等 マネジメント（管） 生徒指導（管）など
特別支援教育研修	61	通級による指導の充実研修講座	【幼・小・中】 事例発表や専門的な講義を通して、通級による指導についての知識と理解を深め、指導・支援の充実を図る。 【高】 事例発表や専門的な講義を通して、通級による指導を含む特別支援教育についての知識と理解を深め、指導・支援の充実を図る。	6月25日	【小・中】 通級による指導を複数年経験している教職員 【幼・高】 通級による指導を含む特別支援教育に関する内容の習得を希望する教職員		○	○	○	○		希望	対面集合型	児童生徒理解 特別支援教育 教科指導（教）
	62	ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた指導・支援研修講座	通常の学級におけるユニバーサルデザインの考え方を取り入れた学級づくりや授業づくりについて専門的に研修することを通して、全ての子どもへの指導・支援の充実を図ることができる。	8月8日	教職員		○	○	○	○		希望	対面集合型	児童生徒理解 特別支援教育 教科指導（教） 学級経営（教）

カテゴリー	番号	研修名	目的	期日	対象	対象校種							研修属性	研修形態	育成指標（中項目）
						幼	小	中	高	特	教委				
特別支援教育研修	63	専門性を高める特別支援教育（知的障害）研修講座	特別支援学校等の事例発表や専門的な講義・演習を通して新たな知見や気付きを得ることで、幼児児童生徒のよさや強みを生かした、より実践的な指導・支援を行うことができるようにする。	9月26日	教員、実習助手、寄宿舎指導員	○	○	○		○		希望	対面集合型	児童生徒理解 特別支援教育 教科指導（教）	
	64	専門性を高める特別支援教育（自閉症・情緒障害）研修講座	特別支援学校等の事例発表や専門的な講義・演習を通して新たな知見や気付きを得ることで、幼児児童生徒のよさや強みを生かした、より実践的な指導・支援を行うことができるようにする。	7月23日	教員、実習助手、寄宿舎指導員	○	○	○	○	○		希望	対面集合型	児童生徒理解 特別支援教育 教科指導（教）	
	65	専門性を高める特別支援教育（重度・重複障害）研修講座	特別支援学校の事例発表を基にした演習や研究協議を通して新たな知見や気付きを得ることで、児童生徒の感じ方、考え方を大切にしながら指導・支援を行うことができるようにする。	8月22日	教員、実習助手						○		希望	対面集合型	児童生徒理解 特別支援教育 教科指導（教）
	66	子どもの「わくわく」を引き出そう！小学校プログラミング教育研修講座	小学校プログラミング教育の在り方についての講義やm-Bot・Root・Scratchを用いた実習等を通して、教員自身が、プログラミング教育への「わくわく」を感じ、教科学習の中でプログラミング的思考を育むための授業を計画・実施できるようにする。	8月27日	プログラミング教育に関する基本的な内容の習得を希望する小学校教員、特別支援学校教員						○		希望	対面集合型	教科指導 総学（総探）
	67	もっとクラウド活用！学校でのDX実現をめざす研修講座	授業や校務にクラウドサービス（主にGoogle、Microsoft）を生かすこと及びICT活用の推進体制の構築に関する講義・演習・協議等を通して、学校でのDXについて理解を深めるとともに、クラウドを日常的に授業や校務に活用できるようにする。	7月3日	教員、校長			○	○				希望	対面集合型	ICT（授業） ICT（校務） ICT（管）
	68	クラウドをフルに活用！学校でのDX実現をめざす研修講座	授業や校務にクラウドサービス（主にMicrosoft）を生かすこと及びICT活用の推進体制の構築に関する講義・演習・協議等を通して、学校でのDXについて理解を深めるとともに、クラウドを日常的に授業や校務に活用できるようにする。	6月20日	教員、校長、実習助手、技術職員					○	○		希望	対面集合型	ICT（授業） ICT（校務） ICT（管）
	69	ICTのよき使い手に！これからの時代に求められる情報モラル教育研修講座	ICTの利用を前提とした情報モラルの育成に関する講義・演習・事例発表及び研究協議を通して、授業をはじめとする全ての教育活動において充実した情報モラル教育を実施できるようにする。	8月5日	教職員			○	○	○	○		希望	対面集合型	教科指導 児童生徒理解 ICT（授業）
	70	ICTの最初の一步！そして、ステップアップに向かう研修講座【NITS山大センター連携講座】	ICT活用の基礎・基本や応用に関する講義・演習・協議等を通して、日ごろの授業や校務への積極的な活用に向けての意欲を高めるとともに、意図的・計画的に実施できるようにする。	10月25日	教員、校長			○	○	○	○		希望	対面集合型	コミュニケーション 教科指導 ICT（教科） ICT（校務） ICT（管）
	71	子ども、学校、地域が変わる！組織的な取組の充実をめざす地域連携教育研修講座【NITS山大センター連携講座】	地域連携教育の意義や重要性に関する講義及び各学校の取組についての研究協議を通して、地域連携教育の組織的な取組の充実を図ることができるようにする。	①8月21日 ②11月13日 ①・②ともに受講	教職員			○	○	○	○		希望	対面集合型	マネジメント 地域連携等
	専門研修														
情報教育研修															

カテゴリー	番号	研修名	目的	期日	対象	対象校種							研修属性	研修形態	育成指標（中項目）	
						幼	小	中	高	特	教委					
専門研修	72	子どもの学びを未来につなぐキャリア教育研修講座	キャリア教育の実践者としての資質能力の向上を図るため、キャリア教育の取組の在り方を研修する。	11月28日	教職員		○	○	○	○			希望	対面集合型	コミュニケーション マネジメント 特別活動 キャリア教育 地域連携等	
	73	豊田の自然を体感しよう！環境教育研修講座	豊田ホテルの里ミュージアムを活動拠点として、河川でのフィールドワーク等を通して、持続可能な社会をめざす環境教育を進めることができるようにする。	10月4日	教員		○	○	○	○			希望	対面集合型	教科指導 総学（総探） 道徳教育 特別活動 地域連携等	
	74	学校事務職員キャリアデザイン研修講座	自分のキャリアやそのキャリア形成と他者との関わり等について分析し、事務職員としての役割を認識するとともに、自律的に能力開発に取り組み行動できる能力を身に付ける。	10月10日	学校事務職員			○	○					希望	対面集合型	—
	75	学校教育や教育行政に社会教育の視点を活用する研修講座	地域連携教育に係る教職員や行政職員の資質向上及び地域連携教育や社会教育の充実を図るため、情報共有や課題整理を通して地域連携教育に関する認識を深め、その円滑な推進・充実に向けた方法について研修する。	9月27日	教職員※1、 市町職員※2			○	○	○	○			希望	対面集合型	コミュニケーション マネジメント 地域連携等
	76	社会教育指導者のための人権教育研修講座	地域や職場等の人権意識の高揚と充実をめざし、社会教育指導者としての資質能力の向上を図るため、人権教育の考え方や進め方について研修する。	7月9日	社会教育関係 団体、企業、 行政機関等で 人権教育を担 当している者								○	希望	対面集合型	—

※1 社会教育主事有資格者、社会教育主事講習修了者、社会教育主事養成課程修了者、地域連携教育に係る教職員等

※2 社会教育士、社会教育主事有資格者、社会教育主事講習修了者、社会教育主事養成課程修了者、社会教育行政担当課職員、社会教育施設職員（「社会教育主事養成課程修了者」とは、大学等において社会教育に関する専門科目24単位を取得した者をいう。）

令和6年度研修一覧（教育情報化推進室）

カテゴリー	番号	研修名	目的	期日	対象	対象校種							研修属性	研修形態	育成指標（中項目）
						幼	小	中	高	特	教委				
教科研修	1	NITS連携教科「情報」研修 【NITS山大一連携講座】	教科「情報」の指導に資する資質能力の向上	9月中旬	教員				○	○			希望	対面集合型	教科指導 ICT（授業）

令和6年度一覧（教職員課）

カテゴリー	番号	研修名	目的	期日	対象	対象校種						研修属性	研修形態	育成指標（中項目）
						幼	小	中	高	特	教委			
教職員評価	1	教職員評価に係る校長研修	評価者の資質能力の向上	7月25日	1年目の校長及び希望者		○	○	○	○	○	その他	同時双方向オンライン型	教職員評価
管理運営研修	2	副校長研修会	管理職としての学校運営に係る資質能力の向上	1月下旬	副校長				○			悉皆	対面集合型	
	3	教頭の自己マネジメント研修会	管理職としての学校運営に係る資質能力の向上	1月下旬	教頭				○	○		悉皆	同時双方向オンライン型	全領域
資質向上研修	4	公立学校等管理職研修会	管理職としての資質能力の向上	8月上旬	教頭		○	○	○	○	○	悉皆	その他	全領域
	5	ニューリーダー研修	管理職としての基礎的な資質能力の向上	3月上旬	教頭候補者名簿登載者		○	○	○	○	○	その他	対面集合型	全領域
	6	スクールリーダーシップ【NITS山大センター連携講座】	スクールリーダーとして資質能力及び学校を牽引する意欲の向上	6月上旬 9月中旬 11月中旬	教職員 教育委員会 事務局職員		○	○	○	○	○	希望	対面集合型	コミュニケーション マネジメント
	7	NITS山口大学センター・山口県教育委員会合同研修講座「学校管理職研修会」【NITS山大センター連携講座】	管理職としてのマネジメント力と人財育成力の向上	8月上旬 12月上旬	教頭		○	○	○	○	○	希望	対面集合型	全領域

令和6年度研修一覧（義務教育課）

カテゴリー	番号	研修名	目的	期日	対象	対象校種						研修属性	研修形態	育成指標（中項目）	
						幼	小	中	高	特	教委				
教育課程研修	1	地域別小中学校校長研修会 （各市町）	年度当初県施策の周知	4月	小・中学校校長		○	○					悉皆	対面集合型	学校教育全体 リーダーシップ マネジメン 業務改善 綱紀保持 など
管理運営研修	2	中心校校長連絡協議会 （年2回）	地域の推進役としての 取組充実	5月 11月	中心校校長		○	○					その他	対面集合型	学校教育全体 地域連携等 リーダーシップ マネジメン 人事管理 など
管理運営研修	3	管理職リーダーシップ アップ研修	新任管理職のカリマネ の意識向上	7月2日	新任教頭・校 長 指導主事		○	○		○	○		悉皆	対面集合型	マネジメン 地域連携等
	4	管理職のためのカリ キュラム・マネジメン ト研修会	管理職のカリマネ意識 の向上	11月14日	教頭 校長 指導主事		○	○			○		希望	同時双 方向オ ンライ ン型	マネジメン 地域連携等 キャリア教育
授業力向上研修	5	小中高連携英語教育推 進連絡協議会	英語教育推進の取組に 向けた共通理解	5月14日	連携英語教育 推進校教諭 指導主事		○	○	○		○		悉皆	同時双 方向オ ンライ ン型	教科指導
	6	小中高連携英語教育研 究会 （7地域）	校種間連携による英語 教育の充実	9月～12月	教諭等		○	○	○				希望	対面集 合型	教科指導
	7	小中英語指導カスキル アップ研修会	英語教育担当者・英語 教員の指導力向上	(小) 6月4日 1月14日 (中) 5月16日 11月29日	英語専科教員 教諭（英） 指導主事		○	○			○		希望	その他	教科指導
	8	I C Tの利活用に関す る研修会	I C Tの活用に向けた 教員の資質向上	6月中 8月中 11月中	教諭等		○	○					希望	その他	I C T
	9	小中学校理科授業改善 研修会	理科教育担当者の指導 力向上	1月中～ 下旬	教諭等（理） 指導主事		○	○			○		悉皆	同時双 方向オ ンライ ン型	教科指導

令和6年度研修一覧（高校教育課）

カテゴリー	番号	研修名	目的	期日	対象	対象校種						研修属性	研修形態	育成指標（中項目）
						幼	小	中	高	特	教委			
教育課程研修	1	令和6年度山口県高等学校等教育課程研究協議会	高等学校学習指導要領を円滑に実施するために研究協議等を行い、本県高等学校等の教育の充実に資する。	8月8日	公・私立高等学校、県立中等教育学校及び国・県立特別支援学校の教諭等				○	○		その他	同時双方向オンライン型	教科指導
授業力向上研修	2	令和6年度JETプログラムによる山口県外国語指導助手指導力等向上研修会	外国語指導助手及び外国語担当教員等を対象とした研修を通して、外国語教育に必要な知識・指導技術等を習得させる。	11月	JETプログラムによる山口県外国語指導助手、JETプログラムによらない山口県外国語指導助手、公立の中・高等学校等の外国語担当教員及び小学校教員		○	○	○	○	○	その他	その他	教科指導
授業力向上研修	3	消費者教育教員研修会	消費者教育に関する教員の指導力の向上	8月上旬	教諭				○	○		希望	同時双方向オンライン型	教科指導
キャリア教育研修	4	高等学校等進路指導連絡協議会	進路指導（就職支援）の強化	4月24日	進路（就職）指導担当教員				○	○		希望	同時双方向オンライン型	キャリア教育

令和6年度研修一覧（特別支援教育推進室）

カテゴリー	番号	研修名	目的	期日	対象	対象校種						研修属性	研修形態	育成指標（中項目）	
						幼	小	中	高	特	教委				
特別支援教育研修	1	特別支援学校校長連絡協議会	円滑・適正な学校運営と、特別支援教育の充実	4月12日他	特別支援学校校長						○	悉皆	対面集合型	特別支援教育を含む全領域	
	2	特別支援学校教頭研修会	円滑・適正な学校運営と、教頭としての資質向上	4月19日他	特別支援学校教頭						○	悉皆	対面集合型	特別支援教育を含む全領域	
	3	特別支援学校部主事研修会	特別支援教育推進上の諸課題についての協議及び部主事としての資質向上	5月1日	特別支援学校部主事						○	悉皆	対面集合型	特別支援教育を含む全領域	
特別支援教育（養護）	4	医療的ケア担当看護職員等研修会	安全かつ適切な医療的ケアの充実	8月	医療的ケア看護職員及び養護教諭						○	その他	対面集合型	特別支援教育	
特別支援学校学習指導研修	5	特別支援学校教育課程研究協議会	特別支援学校における指導の充実	8月	特別支援学校教務主任						○	悉皆	対面集合型	特別支援教育教科指導	
	6	特別支援学校ICT活用促進協議会	特別支援学校におけるICT活用の促進による指導・支援の充実	6月2月	特別支援学校ICT担当及び教員						○	悉皆	同時双方向オンライン型	特別支援教育ICT（授業）	
	7	特別支援学校道徳教育パワーアップ研究協議会	特別支援学校における「特別の教科道徳」の授業力向上	7月	特別支援学校道徳教育推進教員						○	悉皆	対面集合型	特別支援教育道徳教育	
	8	道徳授業セミナー	特別支援学校における「特別の教科道徳」の授業力向上		特別支援学校道徳教育推進教員						○	悉皆	対面集合型	特別支援教育道徳教育	
特別支援教育キャリア研修	9	特別支援学校職業自立・進路指導推進協議会	児童生徒の自立と社会参加に向けた進路指導の充実	5月15日	特別支援学校進路指導主任						○	悉皆	対面集合型	特別支援教育キャリア教育	
特別支援教育コーディネーター等専門性向上研修	10	総合支援学校校内コーディネーター研修会	校内における連絡調整の機能強化と校内コーディネーターとしての資質向上	8月	総合支援学校校内コーディネーター						○	悉皆	同時双方向オンライン型	特別支援教育児童生徒理解教育相談コミュニケーション	
	11	高等学校校内コーディネーター研修会	校内における相談支援の実効性の向上	6月	高等学校校内コーディネーター						○	悉皆	同時双方向オンライン型	特別支援教育児童生徒理解教育相談コミュニケーション	
	12	高等学校特別支援教育推進教員研修会	高校での相談支援に関する専門性及び特別支援教育推進教員としての資質向上	8月	高等学校特別支援教育推進教員						○	悉皆	対面集合型	特別支援教育児童生徒理解教育相談コミュニケーション	
	13	地域コーディネーター研修会	地域の小中・高等学校の相談支援に関する専門性向上及び地域コーディネーターとしての資質向上	8月	地域コーディネーター		○	○			○	悉皆	同時双方向オンライン型	特別支援教育児童生徒理解教育相談コミュニケーション	
教育相談研修	14	教育支援研究協議会	特別支援教育の充実や適切な教育支援の一層の推進	7月	市町教育委員会特別支援教育担当者及び総合支援学校教育相談担当者						○	○	悉皆	対面集合型	特別支援教育児童生徒理解教育相談
小・中学校における特別支援教育推進（高等学校等に）	15	小・中学校新任管理職特別支援教育研修会	特別支援教育の視点と取り入れた学校運営の推進	10～11月	小・中学校等の新任管理職		○	○				その他	対面集合型	特別支援教育を含む全領域	
	16	特別支援教育授業づくりセミナー	小・中学校及び高等学校における特別支援教育の推進		教職経験の浅い教員		○	○	○	○		希望	対面集合型	特別支援教育教科指導学級経営	
	17	特別支援教育市町教委担当者連絡協議会	小・中学校における特別支援教育の推進	4月5日	市町教育委員会特別支援教育担当者							○	悉皆	対面集合型	特別支援教育を含む全領域
特別支援教育指導者・専門性向上研修	18	通級による指導新担当者研修会	通級指導教室担当者の資質の向上、円滑な教室運営	5月	はじめて通級指導教室を担当する教員		○	○	○			悉皆	同時双方向オンライン型	特別支援教育ICT（授業）	
	19	特別支援教育アドバンス講座	小・中学校の特別支援教育における中核教員の育成	9～11月	特別支援学校・通級指導の経験のある教員		○	○				その他	同時双方向オンライン型	特別支援教育ICT（授業）教科指導（特別支援学級）学級経営（特別支援学級）	

令和6年度研修一覧（地域連携教育推進課）

カテゴリー	番号	研修名	目的	期日	対象	対象校種							研修属性	研修形態	育成指標（中項目）
						幼	小	中	高	特	教委				
地域連携関係者研修	1	地域連携教育担当者合同研修会	地域連携教育の充実	8月中旬	各学校地域連携担当教職員 学校運営協議会委員 地域学校協働活動推進員等 地域住民等	○	○	○	○	○	○	希望	対面集合型	地域連携等 マネジメント コミュニケーション 総学（総探） 学級経営	
	2	地域連携教育再加速フォーラム	地域連携教育の充実	1月25日	教職員 学校運営協議会委員 地域学校協働活動推進員等 地域住民等	○	○	○	○	○	○	希望	対面集合型	地域連携等 学校教育全体 総学（総探） コミュニケーション	
地域連携教育研修	3	地域連携教育管理職研修会	山口県の地域連携教育の仕組みを生かした学校運営マネジメント力の向上	8月11日	小・中学校管理職 県立学校管理職			○	○	○	○	悉皆	オンデマンド型	学校教育全体 地域連携等 リーダーシップ マネジメント	
	4	地域協育ネットコーディネーター養成講座	地域協育ネットに係るコーディネーターの養成	① 5/25 ② 6/29 ③ 7/27 ④ 8/31 ⑤ 9/28 ⑥ 11/23 ⑦ 1/25 (地域教育教育再加速フォーラム) (年7回)	教職員 学校運営協議会委員 地域学校協働活動推進員等 行政関係者 地域住民等	○	○	○	○	○	○	希望	対面集合型	地域連携等 コミュニケーション 児童生徒理解 人権教育 学校教育全体	
	5	家庭教育アドバイザー養成講座	地域における家庭教育支援を行うアドバイザーの養成	① 5/25 ② 6/29 ③ 7/27 ④ 8/31 ⑤ 9/28 ⑥ 11/23 ⑦ 1/25 (地域教育教育再加速フォーラム) (年7回)	教職員 学校運営協議会委員 地域学校協働活動推進員等 行政関係者 地域住民等	○	○	○	○	○	○	希望	対面集合型	地域連携等 コミュニケーション 児童生徒理解 人権教育 学校教育全体	
	6	地域協育ネットコーディネーターステップアップ講座	地域協育ネットコーディネーターのスキルアップ	① 5/25 ② 7/27 ③ 9/28 ④ 11/23 (年4回)	教職員 学校運営協議会委員 地域学校協働活動推進員等 行政関係者 地域住民等	○	○	○	○	○	○	希望	対面集合型	地域連携等 コミュニケーション 児童生徒理解 人権教育 学校教育全体	
	7	家庭教育アドバイザーステップアップ講座	家庭教育アドバイザーのスキルアップ	① 5/25 ② 6/29 ③ 8/31 ④ 11/23 (年4回)	教職員 学校運営協議会委員 地域学校協働活動推進員等 行政関係者 地域住民等	○	○	○	○	○	○	希望	対面集合型	地域連携等 コミュニケーション 児童生徒理解 人権教育 学校教育全体	
	8	山口県野外教育活動指導者研修会	野外教育活動指導者養成とカウンセリング的教育手法の修得	7月27日～ 8月4日	学校教育、社会教育、家庭教育関係者		○	○	○	○	○	希望	対面集合型	コミュニケーション 児童生徒理解 学級経営 特別活動など	
	9	山口県野外教育活動アシスタント研修会	野外教育活動指導者養成とカウンセリング的教育手法の修得	7/28～ 2泊3日以上	学校教育、社会教育、家庭教育関係者		○	○	○	○	○	希望	対面集合型	コミュニケーション 児童生徒理解 学級経営 特別活動など	

令和6年度研修一覧（地域連携教育推進課）

カテゴリー	番号	研修名	目的	期日	対象	対象校種						研修属性	研修形態	育成指標（中項目）
						幼	小	中	高	特	教委			
体験活動研修	9	AFPY体験会	AFPYの普及と指導者養成	①5月31日 ②6月1日	大学生、学校教職員、青少年教育関係者、一般	○	○	○	○	○	○	希望	対面集合型	コミュニケーション 児童生徒理解 学級経営 特別活動など
	10	AFPY研修会	AFPYの普及と指導者養成	①10月11日 ②10月12日	大学生、学校教職員、青少年教育関係者、一般	○	○	○	○	○	○	希望	対面集合型	コミュニケーション 児童生徒理解 学級経営 特別活動など
	11	AFPY実践大会	AFPYの普及と指導者養成	1～2月	大学生、学校教職員、青少年教育関係者、一般	○	○	○	○	○	○	希望	対面集合型	コミュニケーション 児童生徒理解 学級経営 特別活動など
社会教育主事研修	12	社会教育主事講習事前研修会	社会教育主事有資格者の育成	7月5日	社会教育主事講習受講予定者		○	○	○	○		悉皆	対面集合型	コミュニケーション 教科指導 総額 キャリア教育 地域連携等
	13	社会教育主事講習事後研修会	社会教育主事有資格者の育成	10月4日	社会教育主事講習受講者		○	○	○	○		悉皆	対面集合型	コミュニケーション 教科指導 総額 キャリア教育 地域連携等

令和6年度研修一覧（人権教育課）

カテゴリー	番号	研修名	目的	期日	対象	対象校種						研修属性	研修形態	育成指標（中項目）	
						幼	小	中	高	特	教委				
人権教育研修	1	高等学校等管理職人権教育研究協議会	人権教育の推進に関わる管理職の責務を明確にし、推進上の課題等についての理解を深める。	4月23日	高等学校等管理職（教頭及び高等部主事）				○	○			悉皆	対面集合型	人権教育
人権教育研修	2	小・中学校管理職人権教育研究協議会	人権教育の推進に関わる管理職の責務を明確にし、推進上の課題等についての理解を深める。	5月9日 5月14日 5月16日 5月21日 5月23日 5月28日 5月30日	小・中学校等管理職（教頭及び小・中学校部主事）		○	○		○			悉皆	対面集合型	人権教育
人権教育研修	3	高等学校等人権教育担当教員等研究協議会	学校における人権教育の充実のため、方策や課題等について研究協議を行う。	5月15日	高等学校等担当教員等				○	○			悉皆	対面集合型	人権教育
人権教育研修	4	小・中学校等人権教育担当教員等研究協議会	学校における人権教育の充実のため、方策や課題等について研究協議を行う。	6月11日 6月13日 6月18日 6月20日 6月21日 6月25日 6月27日	小・中学校等担当教員等		○	○		○			悉皆	対面集合型	人権教育
人権教育研修	5	学校・地域人権教育指導者県外研修	地域の中核となる学校・社会教育関係者等を県外に派遣し、人権課題等の現状を学び、人権教育の在り方について研修を深める。	8月20日 8月21日	学校教育・社会教育関係者		○	○	○	○	○		その他	その他	人権教育
人権教育研修	6	人権教育研修会	地域社会の実情に即した人権教育を推進するため、推進方策及び推進上の課題等について理解を深め、指導者としての資質の向上を図る。	10月17日	学校教育・社会教育関係者		○	○	○	○	○		希望	対面集合型	人権教育

令和6年度研修一覧（学校安全・体育課）

カテゴリー	番号	研修名	目的	期日	対象	対象校種							研修属性	研修形態	育成指標（中項目）	
						幼	小	中	高	特	教委					
生徒指導研修	1	高等学校等生徒指導研修会	生徒指導に係る資質向上 各学校の生徒指導体制の強化	5月8日 （年1回）	公立高等学校・中等後期・特支の生徒指導担当者及び管理職					○	○			悉皆	対面集合型	教諭：⑥児童生徒理解、⑧いじめ・不登校等 管理職：⑥生徒指導
	2	高等学校等生徒指導研修会	生徒指導に係る資質向上 各学校の生徒指導体制の強化	R7年1月7日 （年1回）	公立高等学校・中等後期・特支の生徒指導担当者					○	○			悉皆	同時双方向オンライン型	教諭：⑥児童生徒理解、⑧いじめ・不登校等
	3	NITS山口大学センター・山口県教育委員会合同研修講座「生徒指導研修講座」【NITS山大大センター連携講座】	ミドルリーダーとしての資質能力の向上	8月6日 11月30日	小・中・高・特支生徒指導担当者等		○	○	○	○	○			希望	同時双方向オンライン型	教諭：⑥児童生徒理解、⑧いじめ・不登校等
学校安全研修	4	防犯教育・学校事故対応研修会	防犯教育の充実 学校における事故対応力強化	8月中旬 （年1回）	全校種+国+私	○	○	○	○	○	○			希望	対面集合型	教諭：⑩学校安全 管理職：⑦学校教育全体
	5	防災教育研修会	防災教育の充実	11月上旬 （年1回）	全校種+国+私	○	○	○	○	○	○			希望	対面集合型	教諭：⑩学校安全 管理職：⑦学校教育全体
	6	地域別学校安全推進研修会	学校安全に係る危機対応力等の強化	6月・7月 （7地域）	全校種	○	○	○	○	○	○			希望	対面集合型	教諭：⑩学校安全 管理職：⑦学校教育全体
	7	スポーツ施設等安全管理講習会	施設の安全・管理	5月下旬 （年1回）	全校種	○	○	○	○	○	○			希望	同時双方向オンライン型	⑩学校安全
学校保健研修	8	養護教諭研修会	資質の向上	7月23日 8月上旬 （年2回）	全校種の養護教諭	○	○	○	○	○			希望	対面集合型	③保健管理 ④保健教育 ⑤健康相談・保健指導 ⑥保健室経営 ⑦保健組織活動	
	9	養護教諭研究協議大会	資質の向上、学校保健の充実	10月22日 （年1回）	全校種の養護教諭、行政担当職員等	○	○	○	○	○	○		希望	対面集合型	③保健管理 ④保健教育 ⑤健康相談・保健指導 ⑥保健室経営 ⑦保健組織活動	
	10	養護教諭指導員等研修会	職務の明確化、資質の向上	5月14日 （年1回）	養護教諭指導員、校内専門研修指導者	○	○	○	○	○			その他	対面集合型	③保健管理 ④保健教育 ⑤健康相談・保健指導 ⑥保健室経営 ⑦保健組織活動	
	11	学校保健研究大会	資質の向上、学校保健・学校安全の充実・発展	1月9日 （年1回）	全校種教職員、行政担当職員等	○	○	○	○	○	○		希望	対面集合型	【養護教諭】 ④保健教育 ⑤健康相談・保健指導 ⑥保健室経営 ⑦保健組織活動 など 【栄養教諭】 ③食の指導 など	
	12	学校環境衛生研究大会	資質の向上、学校環境衛生活動の充実	7月25日 （年1回）	全校種教職員、行政担当職員等	○	○	○	○	○	○		希望	対面集合型	【養護教諭】 ③保健管理 ④保健教育 など 【栄養教諭】 ③食の指導 ④給食管理 など	

令和6年度研修一覧（学校安全・体育課）

カテゴリー	番号	研修名	目的	期日	対象	対象校種							研修属性	研修形態	育成指標（中項目）
						幼	小	中	高	特	教委				
食育研修	13	学校給食衛生管理指導者講習会	指導力の向上	5月30日 （年1回）	栄養教諭、学校栄養職員、調理場責任者、行政担当者	○	○	○	○	○	○	希望	対面集合型	③食の指導 ④給食管理	
	14	栄養教諭・学校栄養職員夏期研修会	資質の向上	7月22日 （年1回）	全校種栄養教諭・学校栄養職員	○	○	○	○	○	希望	対面集合型	③食の指導 ④給食管理		
	15	学校給食研究協議大会	学校給食の認識の深化、食育の推進	8月8日 （年1回）	栄養教諭、学校栄養職員、調理場責任者、行政担当者	○	○	○	○	○	希望	対面集合型	③食の指導 ④給食管理		
	16	食に関する指導研修会	指導力向上、食育の推進	各市町及び県立学校で年15回程度	栄養教諭、学校栄養職員を中心とした教職員	○	○	○	○	○	その他	対面集合型	③食の指導 ④給食管理		
授業力向上研修	17	高等学校体育主任等連絡会議	指導力向上	4月下旬 （年1回）	高特支の体育主任					○	○	悉皆	対面集合型	③教科指導	
	18	小中高体育実技講習会	指導力向上	6月中旬 （年1回）	小中高特支の体育教諭		○	○	○	○	希望	対面集合型	③教科指導		
	19	山口県学校体育・地域社会武道（柔道・剣道）指導者研修会	指導力向上	5月中旬 （年1回）	中高特支の教諭			○	○	○	希望	対面集合型	③教科指導		
	20	小中体育主任研修会	指導力向上	5月中旬 （年1回）	小中の体育主任		○	○			悉皆	同時双方向オンライン型	③教科指導 ⑩学校安全 ⑪特別活動		
	21	山口県学校体育セミナー	指導力向上	10月中旬 （年1回）	小中高特支の体育教諭		○	○	○	○	希望	対面集合型	③教科指導 ⑪特別活動		
部活動指導研修	22	運動部活動指導者研修会	指導力向上	6月中旬 （年1回）	中高特支の教諭			○	○	○	希望	対面集合型	①コミュニケーション ②マネジメント		
	23	部活動指導者サミット	部活動の充実、指導力向上	11月中旬 （年1回）	中高特支の教諭			○	○	○	希望	同時双方向オンライン型	①コミュニケーション ②マネジメント		

令和6年度研修一覧（乳幼児の育ちと学び支援センター）

カテゴリー	番号	研修名	目的	期日	対象	対象校種							研修属性	研修形態	育成指標（中項目）
						幼	小	中	高	特	教委				
共通研修	1	リーダー研修A・B	管理職としてのリーダーシップ及びマネジメントの向上	6月3日 1月7日	幼児教育・保育施設長、児童養護施設長及び主任等 小学校校長及び教頭等 特別支援学校校長及び部主事等	○	○						希望	同時双方向オンライン型	
	2	特別な配慮を必要とする子どもの保育研修会A	特別な配慮を必要とする子どもの理解・支援する力の向上	5月10日	幼児教育・保育関係者等 特別支援学校幼稚園関係者等	○							希望	同時双方向オンライン型	
		特別な配慮を必要とする子どもの保育研修会B・C		7月3日 9月3日	幼児教育・保育関係者等 特別支援学校幼稚園関係者等	○							希望	対面集合型	
	3	乳児保育研修A	乳幼児理解・援助する力の向上	5月21日	幼児教育・保育関係者等	○							希望	同時双方向オンライン型	
		乳児保育研修B		10月18日	幼児教育・保育関係者等	○							希望	対面集合型	
	4	保幼小連携研修会A・B	保幼小連携・地域連携力の向上	6月26日 11月19日	幼児教育・保育、小学校教育関係者等	○	○						希望	対面集合型	
		保幼小連携研修会C		1月30日	幼児教育・保育、小学校教育関係者等	○	○						希望	その他	
	5	保育者フェスタ2024（ワークショップ型研修）	自己表現・他者理解及び保育実践力の向上	8月31日	幼児教育・保育関係者等 保育者養成大学生等	○							希望	対面集合型	
	6	オンデマンド型保育者セミナー	保育に関する基礎的知識の習得等	9月～10月	幼児教育・保育関係者等	○							希望	オンデマンド型	
	7	山口県幼児教育・保育研究協議会	要領・指針の理解	8月2日	幼児教育・保育、小学校教育、特別支援学校幼稚園関係者、養成大学教員等	○	○						希望	対面集合型	
基本研修	8	幼稚園等新規採用教員研修【1～7期】	保育に関する基礎的知識の習得	5月29日 6月28日 7月30日 8月27日 9月11日 11月6日 1月22日	幼稚園、幼保連携型認定こども園及び特別支援学校幼稚園新規採用教員等	○						その他	その他		
	9	幼稚園等新規採用教員研修に係る地区別研修会		6月～11月	幼稚園、幼保連携型認定こども園及び特別支援学校幼稚園新規採用教員、2～3年次教員等	○							その他	対面集合型	
	10	幼稚園等中堅教諭等資質向上修【1～5期】	保育環境整備・構成員の向上	5月15日 6月19日 8月21日 10月21日 1月15日	幼稚園、幼保連携型認定こども園の原則勤務年数7年以上の教諭	○						その他	その他		

6 オンライン研修の紹介

独立行政法人教職員支援機構（NITS）や、やまぐち総合教育支援センターでは、教職員の資質能力向上に資する研修動画等のコンテンツをウェブ上に公開しています。

ここでは、研修コンテンツを掲載している主なウェブサイトを紹介します。

なお、アドレス、2次元コードは令和6年3月25日現在のものです。

独立行政法人教職員支援機構（NITS）

NITS では、全国の学校教育関係職員に豊富で質の高い研修機会を提供するため、校外、校内、自己研修を問わず、いつでもどこにいても研修が可能となるよう「校内研修シリーズ」を始め、講義動画などの研修教材を提供しています。

「校内研修シリーズ」では、「学習指導の充実」や「組織マネジメント」等多様なテーマで、150本以上の動画が配信されています。

Web アドレス : <https://www.nits.go.jp/materials/>



独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（NISE）

NISE では、障害のある児童生徒等の教育に携わる教職員の資質能力向上を図る主体的な取組を支援するため、インターネットによる講義配信「NISE 学びラボ」～特別支援教育 e ラーニング～を行っています。

Web アドレス : https://www.nise.go.jp/nc/training_seminar/online



※ 他にも、「公益財団法人日本学校保健会」（主に養護教諭を対象としたコンテンツ掲載）、
「公益財団法人日本栄養士会」（主に栄養教諭・栄養士を対象としたコンテンツ掲載）など、オンライン研修コンテンツを掲載したウェブ・ページが多くあります（なお、会員登録や受講費用が必要となる団体、コンテンツもありますので、御注意ください）。

7 校内研修の充実に向けて

令和4年8月に改正された「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」では、自らの日々の経験や他者から学ぶといった「現場の経験」を重視した学びが一層求められていることを踏まえ、校内研修や授業研究等、学校における様々な機会や場면을、教員等の学びとして位置付け、活用していくなど、日常的な校内研修等を充実させることが求められています。

また、同指針では、教員の資質の向上に当たっては、校長のリーダーシップの下、多様な教職員同士の関わり合いを軸に学校が直面する教育課題を組織的に解決することができるよう、学校組織全体として主体的かつ自律的な研修を推進する体制の整備等が重要であると示されています。

山口県教育委員会では、これまでも資料『教職員の人材育成に向けた取組』や『学校におけるOJT推進の手引き～学校内における人材育成に向けて～』の活用を推進するとともに、教育力向上指導員制度や指導主事等の各学校への派遣などの支援を行うことにより、OJTを含む校内研修の充実による人材育成の取組を進めてきました。

また、やまぐち総合教育支援センターでは、各学校での校内研修の充実に資するよう、サテライト研修講座を開設しています。

各学校においては、上記サテライト研修講座等も活用しながら、改定した教員育成指標を踏まえた校内研修計画の作成、全校的な推進体制の整備により、校内研修の一層の充実を図ってください。

《参考》

①『学校におけるOJT推進の手引き～学校内における人材育成に向けて～』

(平成24年4月・山口県教育委員会)

Web アドレス : <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/75895.pdf>



②やまぐち総合教育支援センターサテライト研修について

Web アドレス : https://www.yasn21.jp/?page_id=279349



山口県教員育成指標

令和5年3月

山口県教育委員会

【策定・改定について】

近年の大量退職・大量採用の影響により、教員の年齢構成の不均衡が顕著になっており、経験豊かなベテランの教員の知識や技能を若手の教員に継承する体制を維持するとともに、複雑化・多様化した学校を取り巻く諸課題に確実に対応するための教員の資質能力の向上を図ることが、喫緊の課題となっています。

このような状況に対応するため、大学等と学校、教育委員会が課題を共有し、連携して教員の養成・採用・研修を一体的に進めることが求められているところであり、教員一人ひとりの資質能力の向上に向け、キャリアステージに応じた体系的かつ効率的な取組が必要となっています。

また、令和4年12月に示された中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育』を担う教員の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教員の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～」においては、「子供たちの学び（授業観・学習観）とともに教員自身の学び（研修観）を転換し、「新たな教員の学びの姿」（個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた、「主体的・対話的で深い学び」）を実現すること」とされています。

このような中、教育公務員特例法第22条の3第1項に基づき、平成30年3月に策定した、教員がキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図るための目安を具体的に示した「山口県教員育成指標」を、令和4年8月に改正された「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」を参酌し、教員養成等検討協議会や教育委員会会議等での協議を経て、改定しました。

今後、本指標を、大学等の教員養成機関、学校、市町教育委員会、県教育委員会が共有し、連携して本県教育を担う人材を育成するための取組を推進するとともに、一人ひとりの教員が、自らのよさと課題を踏まえ、本指標を参考にしながら次にめざす目標を設定し、研修等を通じてその資質能力の向上を図ることとしています。

《改定のポイント》

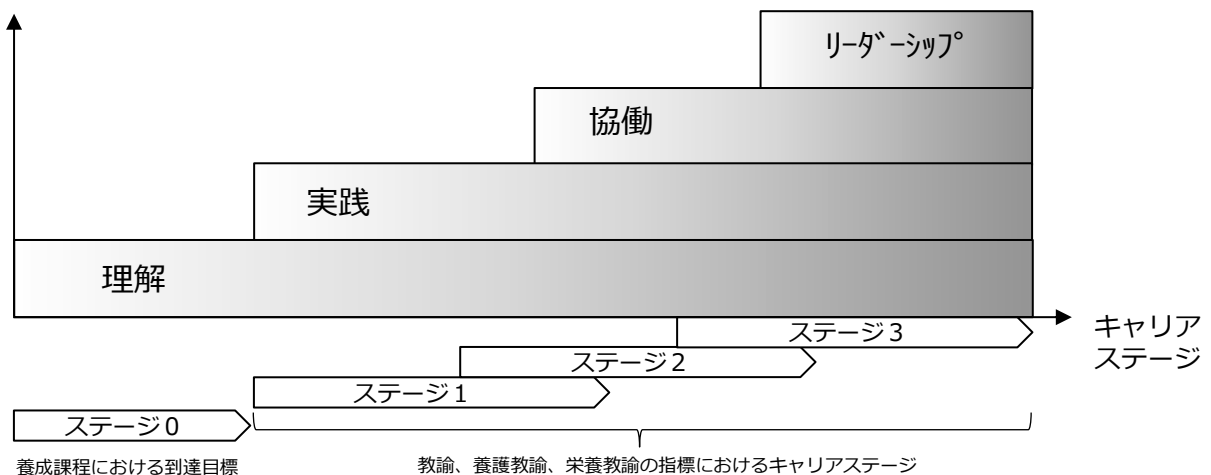
- ◇ **構成及び活用について（2ページ）**
 - ・ **キャリアステージと資質能力の関係性について明示**
 - ・ **活用において、研修奨励等に係る面談等を追加**
 - ◇ **各職において共通的に求められる資質能力（構造図）（3ページから6ページまで）**
 - ・ **教員育成指標を構造的に一覧できるものとして新たに作成**
 - ◇ **各職の育成指標について（7ページから14ページまで）**
 - ・ **キャリアステージや区分等の名称を変更するとともに、評語を修正**
- ※ 評語については、適宜時点修正を行う。

【構成について】

「山口県教員育成指標」は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教員を対象としています。各校種を通して共通の内容とする一方、職の専門性に配慮し、教諭、養護教諭、栄養教諭、管理職の指標をそれぞれ別に設けています。

また、大学等の教員養成機関との連携及び「教職員人材育成基本方針」との関連性を踏まえ、養成課程における到達目標としてステージ0を、教諭、養護教諭、栄養教諭の指標におけるキャリアステージとしてステージ1からステージ3を設け、各ステージで求められる資質能力の“キーワード”を、それぞれ「理解」「実践」「協働」「リーダーシップ」と示し、下図のようなイメージで関係性を表しました。

資質能力



【活用について】

本指標については、以下のような場面で活用されることを想定しています。

《大学等において》

- ◇ 教員養成の目標として
- ◇ 教職大学院のカリキュラム改善の基準として

《学校現場において》

- ◇ 教員自らが自己の資質能力を把握し、キャリアステージに応じてその向上を図るための目標を設定する指標として
- ◇ 組織的にOJTを推進するために共有される指標として
- ◇ 目標管理・研修奨励等に係る面談等において共有される指標として

《教育委員会において》

- ◇ 新規に採用する教員に対して求める資質能力を示すものとして
- ◇ 効果的・効率的な研修体系・研修計画の基礎・基盤として
- ◇ 研修の効果検証の方途として

山口県の教諭に共通的に求められる資質能力（構造図）

■ 教職に必要な素養に関すること

豊かな人間性 使命感 責任感 教育的愛情 人権意識 倫理観 社会性 等

《横断的な要素》 1 コミュニケーション 2 マネジメント

■ 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関すること
14



■ 学習指導に関すること

- 3 教科指導
- 4 総合的な学習（探究）の時間
- 5 道徳教育

■ 生徒指導に関すること

- 6 児童生徒理解
- 7 教育相談
- 8 いじめ・不登校・問題行動への対応
- 9 学級経営
- 10 学校安全

■ 学校教育全体を通じた活動に関すること

- 11 人権教育
- 12 特別活動
- 13 キャリア教育

15 授業における活用
16 校務における活用



■ ICTや情報・教育データの利活用に関すること

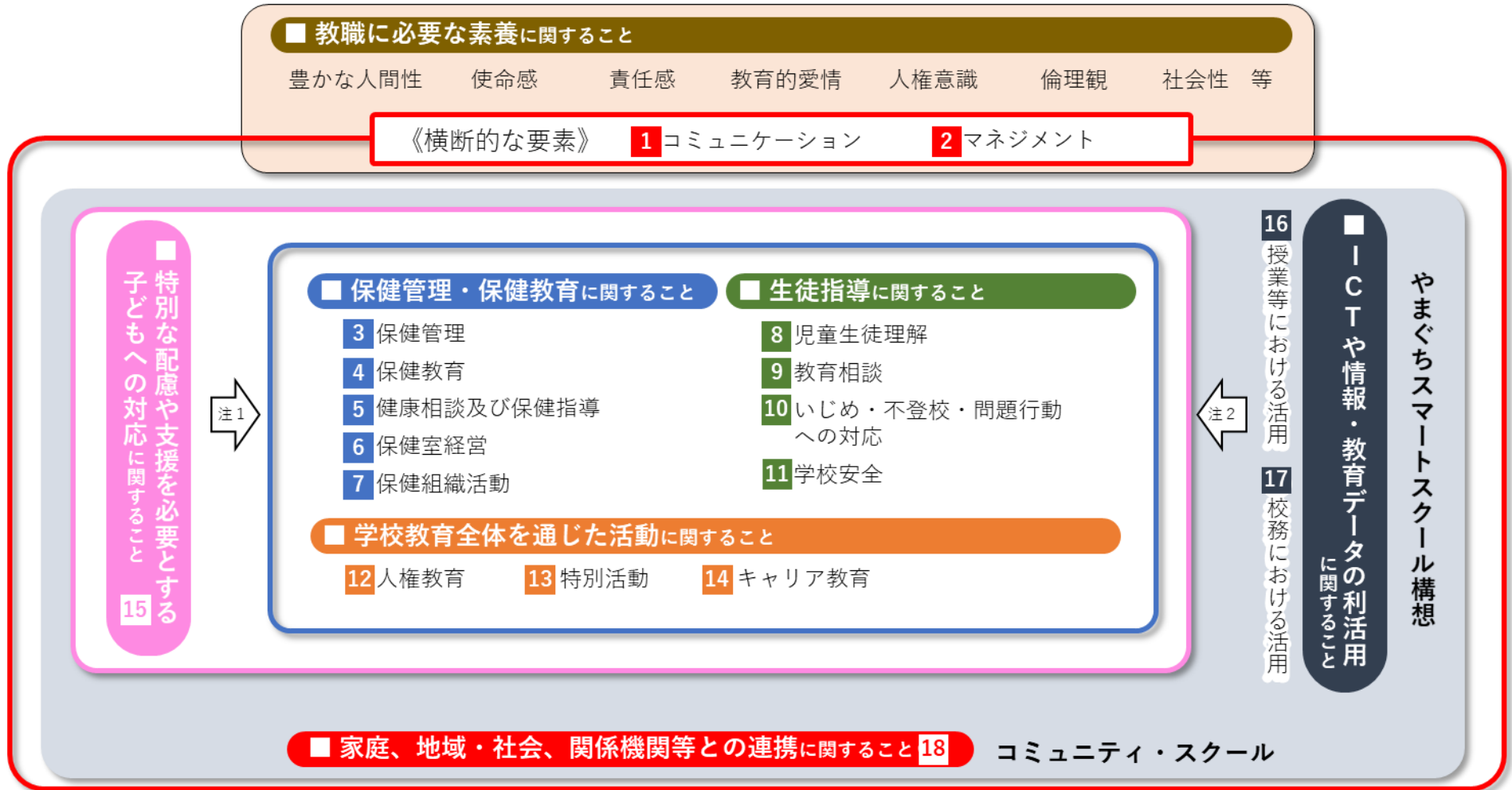
やまぐちスマートスクール構想

■ 家庭、地域・社会、関係機関等との連携に関すること 17 コミュニティ・スクール

注1) 「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関すること」は、「学習指導」「生徒指導」「学校教育全体を通じた活動」を個別最適に行うものとして位置付け

注2) 「ICTや情報・教育データの利活用に関すること」は、「学習指導」「生徒指導」「学校教育全体を通じた活動」「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」をより効果的に行う手段として位置付け

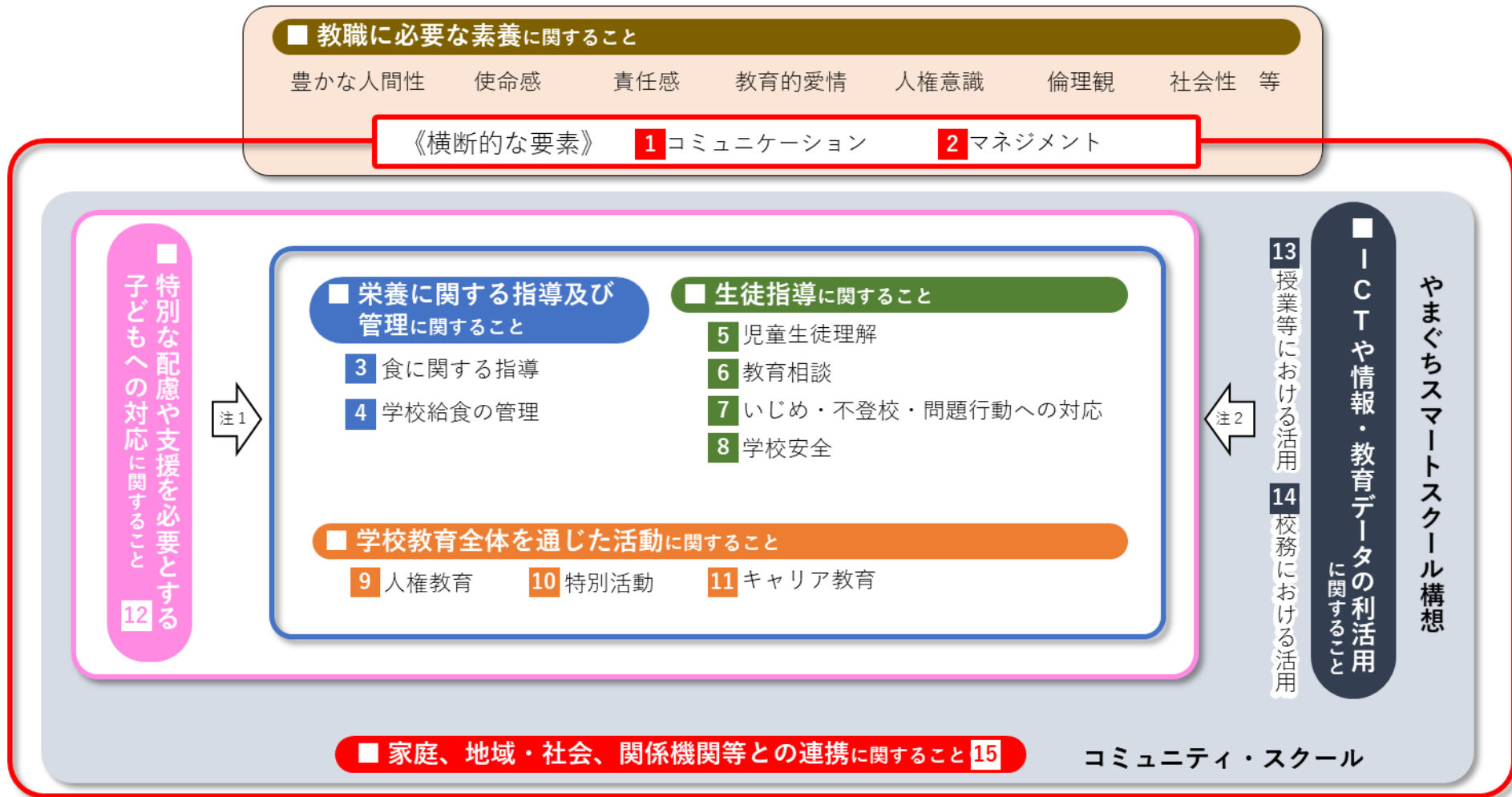
山口県の養護教諭に共通的に求められる資質能力（構造図）



注1) 「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関すること」は、「保健管理・保健教育」「生徒指導」「学校教育全体を通じた活動」を個別最適に行うものとして位置付け

注2) 「ICTや情報・教育データの活用に関すること」は、「保健管理・保健教育」「生徒指導」「学校教育全体を通じた活動」「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」をより効果的に行う手段として位置付け

山口県の「栄養教諭」に共通的に求められる資質能力（構造図）



注1) 「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関すること」は、「栄養に関する指導及び管理」「生徒指導」「学校教育全体を通じた活動」を個別最適に行うものとして位置付け

注2) 「ICTや情報・教育データの利活用に関すること」は、「栄養に関する指導及び管理」「生徒指導」「学校教育全体を通じた活動」「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」をより効果的に行う手段として位置付け

山口県の管理職に共通的に求められる資質能力（構造図）

■ 管理職に必要な素養に関すること

豊かな人間性 使命感 責任感 教育的愛情 人権意識 倫理観 社会性 等

- 1 リーダーシップ
 - 2 コミュニケーション
 - 3 マネジメント
 - 4 家庭、地域・社会、関係機関等との連携
- コミュニティ・スクール

■ 教育活動に関すること

10 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応



- 5 学習指導
- 6 生徒指導
- 7 学校教育全体を通じた活動
- 8 学校保健
- 9 食育



11 ICTや情報・教育データの利活用

やまぐちスマート
スクール構想

■ 組織運営に関すること

- 12 会計管理
- 13 学校施設・設備の活用・管理
- 14 学校評価
- 15 業務改善

■ 教職員の人材育成に関すること

- 16 教職員理解
- 17 教職員評価
- 18 教職員研修
- 19 人事管理
- 20 服務監督・綱紀保持

注1) 「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関すること」は、「学習指導」等を個別最適に行うものとして位置付け

注2) 「ICTや情報・教育データの利活用に関すること」は、「学習指導」から「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」までを、より効果的に行う手段として位置付け

山口県教員育成指標【教諭】

■どのステージにおいても変わらず必要とされる「教職に必要な素養に関すること」

◎豊かな人間性 ◎使命感 ◎責任感 ◎教育的愛情 ◎人権意識 ◎倫理観 ◎社会性 等

大項目	中項目	小項目	ステージ0 【理解】	ステージ1 【実践】	ステージ2 【協働】	ステージ3 【リーダースhip】
教職に必要な素養に関すること	1 コミュニケーション		○ 円滑なコミュニケーションにより、良好な人間関係を構築する必要性を理解している。	○ 他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的にコミュニケーションをとっている。	○ 他の教職員、児童生徒、保護者等と円滑なコミュニケーションをとっている。	○ 他の教職員の活動に関わり、適切な助言を行っている。
			○ 疑問や悩みを相談し、チームで対応する必要性を理解している。	○ 疑問や悩みを相談・共有しながら、自らの実践力を磨いている。	○ 互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援している。	○ 人材育成の重要性を踏まえ、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の環境づくりに協力している。
	2 マネジメント	タイム・マネジメント	○ 児童生徒と向き合う時間を確保するために、効率的な業務遂行が必要であることを理解している。	○ 限られた時間の中で、優先順位を決め、計画的に業務を遂行している。	○ 他の教職員と協力し、効率的・効果的な学校の指導・運営体制の構築に向け、具体的な提言をしている。	○ 持続可能な学校の指導・運営体制の構築に参画するとともに、教職員全体のワーク・ライフ・バランスの実現を呼びかけている。
		カリキュラム・マネジメント	○ 教育課程の役割や機能、意義について理解している。	○ 学校教育目標の達成に向けて、教育課程に基づいて児童生徒の実態に応じた指導に取り組んでいる。	○ 自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に当たり、積極的に提言している。	○ 自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に積極的に参画している。
	学校運営・校務分掌	○ 学校運営に関して、組織的な対応の必要性を理解している。	○ 学校運営に関して、自分の役割や強みを理解し、学校教育目標の達成に努めている。	○ 自校の状況や課題への対応について積極的に意見を述べ、課題解決や学校教育目標の達成に向けて組織的に行動している。	○ 高い能力や専門性を発揮し、様々な校務を通して学校運営に積極的に参画している。	
学習指導に関すること	3 教科指導	授業計画	○ 学習指導要領に示された教科等の目標及び内容並びに児童生徒の実態に即した「指導と評価の計画」の重要性を理解している。	○ 教科等に関する専門的な知識・技能を活用し、ねらいや評価規準を明確にした「指導と評価の計画」を作成している。	○ 学校の重点課題等を踏まえ、創意工夫を凝らした「指導と評価の計画」を作成している。	○ 「指導と評価の計画」の作成について、他の教員に対して適切な助言を行っている。
		授業実施	○ 基本的な指導方法や教科等の特性に応じた指導形態等について理解している。	○ 場面に適した指導形態等を理解し、児童生徒の反応を見ながら個に応じた指導を行っている。	○ 指導方法や指導形態等を工夫し、児童生徒の反応を生かしながら、「主体的・対話的で深い学び」を促す指導を行っている。	○ 指導方法や指導形態等について、他の教員に対して適切な助言を行っている。
		評価	○ 学習評価の基本的な考え方を理解している。	○ 学習評価を通して児童生徒の学習状況を把握し、児童生徒の学力の向上を図る指導に生かしている。	○ 他の教職員と連携し、児童生徒の学習状況を把握し、その改善に努めている。	○ 学習評価の在り方について、他の教員に対して適切な助言を行っている。
		授業改善	○ 授業改善の視点としての「主体的・対話的で深い学び」の実現の重要性を理解している。	○ 日常的に授業を公開し、他の教員や地域の方々の指導助言や授業評価を受け、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めている。	○ 校外の教員等を対象とした授業研究を積極的に行い、授業評価も踏まえながら、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行っている。	○ 児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について、他の教員に適切な助言を行っている。
	4 総合的な学習(探究)の時間		○ 育成をめざす資質・能力と探究的な学習における学習過程の流れを理解している。	○ 探究的な見方・考え方を働かせた横断的・総合的な学習を実践している。	○ 学習課題を学校や地域の実態に応じて設定し、他の教職員と連携して、横断的・総合的な学習を実践している。	○ 総合的な学習(探究)の時間の特質に応じた学習の在り方について、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
5 道徳教育		○ 道徳教育の指導計画及び教育活動全体を通じた指導の必要性を理解している。	○ 教育活動全体で道徳教育に取り組むとともに、道徳教育の重要性を理解し、ねらいを明確にした道徳科の授業等を行っている。(高等学校：教育活動全体で道徳教育に取り組んでいる。)	○ 道徳教育の全体計画や道徳科の授業等の年間指導計画の工夫や見直しを組織的にやっている。	○ 家庭や地域社会と連携した道徳教育を推進するとともに、他の教職員に対して適切な助言を行い、道徳科の授業等の充実を図っている。	
生徒指導に関すること	6 児童生徒理解		○ 児童生徒理解に関する基礎的な知識を身に付けている。	○ 児童生徒一人ひとりの理解に基づく信頼関係づくりを進めながら保護者との連携を心がけ、柔軟かつ適切に児童生徒への指導助言を行っている。	○ 的確な児童生徒理解に努めるとともに、児童生徒の自己指導能力を高め、主体的な行動を促すよう、保護者とも連携しながら、組織の中核となって対応している。	○ 保護者、関係機関と連携を図りながら、組織的・計画的に児童生徒の成長を促していくとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
	7 教育相談		○ 教育相談に関する基礎的な知識を身に付けている。	○ 教育相談に関する基礎的な知識・技能を生かし、児童生徒を指導・支援している。	○ 教育相談に関する幅広い見識と専門性を身に付け、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援をしている。	○ 教育相談に関する高い見識と専門性を生かし、児童生徒や周囲の状況を把握しながら、組織で対応している。

大項目	中項目	小項目	ステージ0 【理解】	ステージ1 【実践】	ステージ2 【協働】	ステージ3 【リ・ダ・アップ】
生徒指導に関すること	8 いじめ・不登校・問題行動への対応		○ 生徒指導上の課題及び対応の視点を理解している。	○ 課題を把握し、他の教職員と連携・協働しながら解決に努めるとともに、児童生徒、保護者に対して丁寧に対応している。	○ 組織の中核として、他の教職員と連携・協働しながら、児童生徒、保護者と信頼関係に基づいた対応をしている。	○ 課題の解決に向けて、組織的対応を推進するとともに、他の教職員の抱える課題を共有し、助言や具体的な方策の提案等を行っている。
		9 学級経営	○ いじめに対する基本的な知識を身に付け、いじめ防止の重要性を理解している。	○ いじめ防止等の基本的な方針を理解し、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、組織的な対応につなげている。	○ 組織的な対応の中核となつて、いじめの根絶及び解決に向けた取組を推進している。	○ いじめ防止等の基本的な方針や、いじめに係る組織的な対応の中で、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。
		10 学校安全	○ 学級経営の仕組み及び効果的な方法を理解している。	○ 学校教育目標や児童生徒の実態を踏まえ、学級(学年)集団の規律を維持し、計画的な活動を行っている。	○ 他の教職員と連携を図りながら、児童生徒一人ひとりの能力を高め、積極的に学級(学年)経営を行っている。	○ 校内における学級(学年)経営の要として、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。
活動に教育全体を通じた	11 人権教育		○ 安全教育・安全管理に関わる基礎的な知識を身に付けている。	○ 安全教育・安全管理に関わる実践力を身に付け、学校内や通学路の危険を察知し、児童生徒の安全管理のために適切に対応している。	○ 安全教育・安全管理に関わる研修等を企画したり、教職員の安全管理(危機管理を含む)体制や学校安全計画・危機管理マニュアル等の点検・改善について提言したりしている。	○ 学校を取り巻く危険について、家庭、地域、関係機関等との協体制の構築に尽力するとともに、安全管理(危機管理を含む)の状況を常に把握して、他の教職員に対して指導・支援している。
		12 特別活動	○ 基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもっている。	○ 基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識を持ち、児童生徒一人ひとりのよさや可能性を認め、人権尊重の視点に立って指導している。	○ 学校運営における自己の役割を踏まえ、学校や学年の課題を把握し、課題解決に向けて人権尊重の視点に立って組織的に取り組んでいる。	○ 人権が尊重された学校づくりを推進するため、校内推進体制の構築や家庭・地域との連携等において、人権尊重の視点に立って指導的な役割を果たしている。
		13 キャリア教育	○ 特別活動の目標及び内容を理解している。	○ 特別活動の意義を理解し、児童生徒の自主的、実践的な活動となるよう指導している。	○ 特別活動の意義を理解し、児童生徒の自治的能力の育成を重視した指導を行っている。	○ 組織的・計画的な指導を行う上で、中心的役割を果たしている。
14 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関すること	15 授業における活用		○ キャリア教育の意義や目標を理解している。	○ キャリア教育に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、個に応じた指導を行っている。	○ 各種体験活動の充実や家庭、地域、産業界等との連携協体制の構築に積極的に協力している。	○ 教育活動全体を通じて、系統的・計画的・組織的に推進する中心的役割を果たしている。
		16 校務における活用	○ 特別支援教育やインクルーシブ教育システムの理念、合理的配慮の提供に関する考え方を理解している。	○ 障害等により困難を示す児童生徒の気持ちや、その背景を理解し、適切に対応している。	○ 児童生徒の障害者理解を深める指導や交流及び共同学習の内容・方法の改善に努めている。	○ 児童生徒の障害者理解を促進するための実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。
			○ 特別な支援を必要とする児童生徒の多様な教育的ニーズを理解している。	○ 障害等による困難に応じた多様な学習指導、学級経営の方法を知っている、又は活用している。	○ 特別支援教育の視点を取り入れ、自分の学習指導、学級経営、生徒指導の幅を広げている。	○ 特別支援教育の視点を踏まえた学習指導・学級経営・生徒指導の実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。
ICTや情報・教育データの活用に関すること	17 家庭、地域・社会、関係機関等との連携に関すること		○ 教職員間の連携協力による支援の必要性や個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成の意義を理解している。	○ 校内支援体制における取組の仕組みや個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成について理解し、参画している。	○ 個別的教育支援計画や個別の指導計画を活用し、他の教職員や校内コーディネーター、家庭、関係機関と連携して支援している。	○ 個別的教育支援計画や個別の指導計画の活用、校内委員会や事例検討会の充実等に向け、中心的役割を果たしている。
			○ ICTを活用するとともに、教育データの必要性について理解している。	○ 児童生徒の学習の改善を図るため、ICTや教育データを適切に活用している。	○ 学習場面に応じてICTや教育データを効果的に活用するとともに、児童生徒の情報活用能力(情報モラルを含む)を育成している。	○ 新たな情報技術に対応しつつ、ICTや教育データを適切に活用した授業改善を組織的に推進している。
			○ ICTを活用するとともに、教育データの必要性について理解している。	○ 情報を適切に管理するとともに、ICTや教育データを効果的に活用している。	○ ICTや教育データを効果的に活用して、校務の改善・効率化を図っている。	○ ICTや教育データの総合的な活用を通じて、教育活動の質の向上に組織的に取り組んでいる。
		○ コミュニティ・スクールの意義・役割について理解している。	○ コミュニティ・スクールの意義・役割を意識して教育活動に取り組んでいる。	○ 学校運営協議会に積極的に参画し、連携・協働した取組を推進している。	○ 学校運営協議会に積極的に参画し、他の教職員等への支援・助言を行い、連携・協働した取組を推進している。	
		○ 地域学校協働活動(地域協育ネット等の取組)について理解している。	○ 地域学校協働活動の活用を意識した教育活動に取り組んでいる。	○ 地域学校協働活動を生かした教育活動を企画・立案し、連携・協働した取組を推進している。	○ 地域学校協働活動を生かした教育活動について他の教職員への支援・助言を行い、連携・協働した取組を推進している。	

山口県教員育成指標【養護教諭】

■どのステージにおいても変わらず必要とされる「教職に必要な素養に関すること」

◎豊かな人間性 ◎使命感 ◎責任感 ◎教育的愛情 ◎人権意識 ◎倫理観 ◎社会性 等

大項目	中項目	小項目	ステージ0 【理解】	ステージ1 【実践】	ステージ2 【協働】	ステージ3 【リーダーシップ】	
教職に必要な素養に関すること	1 コミュニケーション		<ul style="list-style-type: none"> 円滑なコミュニケーションにより、良好な人間関係を構築する必要性を理解している。 疑問や悩みを相談し、チームで対応する必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的にコミュニケーションをとっている。 疑問や悩みを相談・共有しながら、自らの実践力を磨いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員、児童生徒、保護者等と円滑なコミュニケーションをとっている。 互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員の活動に関わり、適切な助言を行っている。 人材育成の重要性を踏まえ、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の環境づくりに協力している。 	
		2 マネジメント	タイム・マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒と向き合う時間を確保するために、効率的な業務遂行が必要であることを理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 限られた時間の中で、優先順位を決め、計画的に業務を遂行している。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員と協力し、効率的・効果的な学校の指導・運営体制の構築に向け、具体的な提言をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な学校の指導・運営体制の構築に参画するとともに、教職員全体のワーク・ライフ・バランスの実現を呼びかけている。
			カネヒューマン・マネジメント 校務分掌 学校運営・	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程の役割や機能、意義について理解している。 学校運営に関して、組織的な対応の必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育目標の達成に向けて、教育課程に基づいて児童生徒の実態に応じた指導に取り組んでいる。 学校運営に関して、自分の役割や強みを理解し、学校教育目標の達成に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に当たり、積極的に提言している。 自校の状況や課題への対応について積極的に意見を述べ、課題解決や学校教育目標の達成に向けて組織的に行動している。 	<ul style="list-style-type: none"> 自校や地域の特色を生かした教育課程の編成に積極的に参画している。 高い能力や専門性を発揮し、様々な校務を通して学校運営に積極的に参画している。
保健管理・保健教育等に関すること	3 保健管理		<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態把握及び適切な保健管理の必要性を認識している。 基本的な救急処置を行うことができ、健康診断の計画・立案、学校環境衛生基準に基づく検査の実施等、保健管理の進め方について理解している。 アレルギー疾患やメンタルヘルスの問題等、現代的な健康課題について理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の健康課題を早期に発見し、適切に対応している。 救急処置の技術を向上させるとともに、学校保健安全法を理解し、学校環境衛生活動や感染症予防等、適切な保健管理を行っている。 疾病の管理・予防に関する情報や現代的な健康課題の傾向等を、教職員に的確に周知している。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の健康課題の解決に向けて、組織的に対応している。 保健管理に関して、校内で指導的な役割を果たしている。 現代的な健康課題に迅速に対応できるよう校内研修を企画するなど、教職員の資質能力向上に参画している。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門性を生かし、児童生徒の健康課題の解決に向けて、校内及び地域の関係機関等と連携を図っている。 豊かな経験を生かして、学校保健の観点から学校運営に参画するとともに、保健管理に関して人材育成の視点を持ち、指導的な役割を果たしている。 現代的な健康課題に適切に対応するため、常に新たな知識や技能を習得し、学校外で指導的な役割を果たしている。 	
		4 保健教育	保健教育全般	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領における保健教育の目的を理解し、保健教育の重要性を認識している。 	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭の専門性を生かし、学級担任、教科担任等と連携しながら保健教育に参画している。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態や地域の特性を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」を促す指導及び評価を行うとともに、それらの改善に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒や地域の健康課題を踏まえ、地域の専門家や関係機関等と連携した指導を進めるとともに、他の教職員に指導助言を行っている。
			教科等の指導	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習(探究)の時間において、育成をめざす資質・能力と探究的な学習における学習過程の流れを理解している。 道徳教育の指導計画及び教育活動全体を通じた指導の必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習(探究)の時間において、探究的な見方・考え方を働かせた横断的・総合的な学習を实践するために、心身の健康に関する学習課題について学級担任等に情報提供している。 道徳教育の重要性を理解し、ねらいを明確にした道徳科の授業等に参画している。(高等学校:教育活動全体で道徳教育に取り組んでいる。) 	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習(探究)の時間において、心身の健康に関する学習課題を学校や地域の実態に応じて設定し、探究的な見方・考え方を働かせた横断的・総合的な学習を实践している。 学校保健の観点から、道徳教育の全体計画や道徳科の授業等の年間指導計画の工夫や見直しに参画している。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な学習(探究)の時間の特質に応じた学習の在り方について、他の教職員に対して適切な助言を行っている。 学校保健の観点から、家庭や地域社会と連携した道徳教育を推進するとともに、他の教職員に対して適切な助言を行い、道徳教育の充実に寄与している。
	5 健康相談及び保健指導		<ul style="list-style-type: none"> 健康診断や日常の健康観察の結果等を基にした、児童生徒の心身の発達の段階に応じた健康相談の重要性を理解している。 心身の健康問題に関する個別の保健指導の必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭の専門性を生かして、対象児童生徒が発するサインにいち早く気付き、基本的なプロセスを踏まえた健康相談を実施している。 心身の健康問題を把握し、児童生徒や保護者に対して指導助言を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象児童生徒の心身の状況を医学的な観点から捉え、校内支援体制の充実を図りながら健康相談を実施している。 担任等と連携し、保健教育と関連を図りながら、健康相談等を踏まえた保健指導に組織的・計画的に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象児童生徒の心身の状況を総合的に捉え、学校及び地域の関係機関との連携に係るコーディネーターの役割を果たしながら、継続した支援方針・支援方法を検討している。 全ての教職員が、対象児童生徒に健康相談等を踏まえた保健指導が実施できるよう、指導助言を行っている。 	
		6 保健室経営		<ul style="list-style-type: none"> 保健室経営の概念を知り、学校教育目標や学校保健目標などを受け、保健室経営計画を立てる方法を身に付けている。 いつでもだれでも相談できる保健室の必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校や児童生徒の実態に即した保健室経営計画を立て、学校保健推進のセンター的役割を果たすよう取り組んでいる。 いつでもだれでも相談できる保健室環境を整え、児童生徒理解に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭の職務や保健室の機能を考慮し、学校保健推進のセンター的役割を果たす保健室経営において達成すべき目標を立て、計画的・組織的に保健室を経営している。 保健室だけでなく、あらゆる場面での児童生徒への声かけなどを通して日頃の状況把握に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健推進のセンター的役割を果たす保健室経営を行い、子どもの健康づくりを効果的に推進する中心的役割を担うとともに、経営の改善を図っている。 日頃の児童生徒の状況を的確に把握し、児童生徒が抱える問題の早期発見・早期対応につなげるとともに、重大事案の未然防止に努めている。
	7 保健組織活動		<ul style="list-style-type: none"> 学校保健の推進に向けた組織的な対応の必要性や養護教諭の役割を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健の推進に向け、養護教諭の専門性を生かし、学級担任やその他教員だけでなく、家庭や地域と連携して保健組織活動を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校内及び医療関係者等との連携を推進する上で高い能力や専門性を発揮するとともに、課題解決に向けた計画を策定し、取組を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健組織活動の分野において、学校や地域関係者が連携し、目的を共有しながらそれぞれが役割を果たすことができるように働きかけている。 	

大項目	中項目	小項目	ステージ0 【理解】	ステージ1 【実践】	ステージ2 【協働】	ステージ3 【リダ-シップ】
生徒指導に関すること		8 児童生徒理解	○ 児童生徒理解に関する基礎的な知識を身に付けている。	○ 児童生徒一人ひとりの理解に基づく信頼関係づくりを進めながら保護者との連携を心がけ、保健室の機能を生かし、柔軟かつ適切に児童生徒への指導助言を行っている。	○ 的確な児童生徒理解に努めるとともに、児童生徒の自己指導能力を高め、主体的な行動を促すよう、保護者とも連携しながら、組織の中核となって対応している。	○ 保護者、関係機関と連携を図りながら、組織的・計画的に児童生徒の成長を促していくとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
		9 教育相談	○ 教育相談に関する基礎的な知識を身に付けている。	○ 教育相談に関する基礎的な知識・技能を身に付け、共感的理解等の大切さを理解し、必要に応じて医療機関等と連携を図っている。	○ 教育相談に関する幅広い見識と専門性を身に付け、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援をしている。	○ 教育相談に関する高い見識と専門性を生かし、児童生徒や周囲の状況を把握しながら、組織で対応している。
		10 いじめ・不登校・問題行動への対応	○ 生徒指導上の課題及び対応の視点を理解している。 ○ いじめに対する基本的な知識を身に付け、いじめ防止の重要性を理解している。	○ 課題を把握し、他の教職員と連携・協働しながら解決に努めるとともに、児童生徒、保護者に対して丁寧に対応している。 ○ いじめ防止等の基本的な方針を理解し、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、組織的な対応につなげている。	○ 組織の中核として、他の教職員と連携・協働しながら、特に健康課題への対応について、児童生徒、保護者と信頼関係に基づいた対応をしている。 ○ 組織的な対応の中で学校保健をつかさどる立場として、いじめの根絶及び解決に向けた取組を推進している。	○ 課題の解決に向けて、組織的対応を推進するとともに、他の教職員の抱える課題を共有し、助言や具体的方策の提案等を行っている。 ○ いじめ防止等の基本的な方針や、いじめに係る組織的な対応の中で、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。
		11 学校安全	○ 安全教育・安全管理に関わる基礎的な知識を身に付けている。	○ 安全教育・安全管理に関わる実践力を身に付け、主として学校保健に関連した児童生徒の安全管理のために適切に対応している。	○ 専門性を生かし、主として緊急事態への対応に係る研修等を企画するとともに、教職員の安全管理（危機管理を含む）体制や学校安全計画・危機管理マニュアル等の点検・改善について提言している。	○ 学校を取り巻く危険について、家庭、地域、関係機関等との協力体制の構築に尽力するとともに、安全管理（危機管理を含む）の状況を常に把握して、他の教職員に対して指導・支援している。
学校に教育関係全体を通じた	12 人権教育	○ 基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもっている。	○ 基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもち、児童生徒一人ひとりのよさや可能性を認め、人権尊重の視点に立って指導している。	○ 学校運営における自己の役割を踏まえ、学校や学年の課題を把握し、課題解決に向けて人権尊重の視点に立って組織的に取り組んでいる。	○ 人権が尊重された学校づくりを推進するため、校内推進体制の構築や家庭・地域との連携等において、人権尊重の視点に立って指導的な役割を果たしている。	
	13 特別活動	○ 特別活動の目標及び内容を理解している。	○ 特別活動の意義を理解し、主として学校保健に関連する分野において、児童生徒の自主的、実践的な活動となるよう指導している。	○ 特別活動の意義を理解し、児童生徒の自治的能力の育成を重視した指導を行っている。	○ 組織的・計画的な指導を行う上で、主として学校保健に関連する分野において、中心的役割を果たしている。	
	14 キャリア教育	○ キャリア教育の意義や目標を理解している。	○ キャリア教育に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、個に応じた指導を行っている。	○ 各種体験活動の充実や家庭、地域、産業界等との連携協力体制の構築に積極的に協力している。	○ 教育活動全体を通じた、系統的・計画的・組織的な推進に、保健室の機能を生かして主体的に取り組んでいる。	
特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関すること		15	○ 個に応じた分かりやすい指導方法の工夫や、疾患のある児童生徒への支援（医療的ケア含む）の必要性を理解している。 ○ 特別な支援を必要とする児童生徒の多様な教育的ニーズや生理・病理に関する基礎的な知識を理解している。 ○ 教職員間の連携協力による支援の必要性や個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成の意義を理解している。	○ 個に応じた分かりやすい指導方法の工夫を行うとともに、発達障害の特性を踏まえた保健教育や保健指導を行っている。 ○ 障害等により困難を示す児童生徒の気持ちや、その背景を理解し、適切に対応している。 ○ 校内支援体制における取組の仕組みや個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成について理解し、参画している。	○ 児童生徒の障害者理解を深める指導や交流及び共同学習の支援に努めている。 ○ 障害等の特性や発達の段階に応じた保健教育や保健指導を積極的に進めている。 ○ 個別的教育支援計画や個別の指導計画を活用し、他の教職員や校内コーディネーター、家庭、関係機関と連携して支援している。	○ 児童生徒の障害者理解を促進するための実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。 ○ 障害等の特性や発達の段階に応じた支援や配慮の実践を蓄積し、校内や家庭への普及を進めている。 ○ 個別的教育支援計画や個別の指導計画の活用、校内委員会や事例検討会に積極的に参画し、専門性を生かし、家庭や地域の関係機関等との連携のもとに、児童生徒の健康の保持増進に努めている。
		16 ICTや情報・教育データ の活用に関すること	○ 学校保健において、ICTを活用するとともに、教育データの必要性について理解している。	○ 学校保健において、児童生徒の学習の改善を図るため、ICTや教育データを適切に活用している。	○ 学校保健において、学習場面に応じてICTや教育データを効果的に活用するとともに、児童生徒の情報活用能力（情報モラルを含む）を育成している。	○ 学校保健において、新たな情報技術に対応しつつ、ICTや教育データを適切に活用した授業改善を組織的に推進している。
		17 校務における活用	○ ICTを活用するとともに、教育データの必要性について理解している。 (※教育データには、学校保健に関するデータを含む。)	○ 情報を適切に管理するとともに、ICTや教育データを効果的に活用している。	○ ICTや教育データを効果的に活用して、校務の改善・効率化を図っている。	○ ICTや教育データの総合的な活用を通じて、教育活動の質の向上に組織的に取り組んでいる。
家庭、地域・社会、関係機関等との連携に関すること		18	○ コミュニティ・スクールの意義・役割について理解している。 ○ 地域学校協働活動（地域育ネット等の取組）について理解している。	○ コミュニティ・スクールの意義・役割を意識して教育活動に取り組んでいる。 ○ 地域学校協働活動の活用を意識した教育活動に取り組んでいる。 ○ 学校保健の充実に向けて、家庭、地域の情報収集に努めている。	○ 学校運営協議会に積極的に参画し、連携・協働した取組を推進している。 ○ 地域学校協働活動を生かした教育活動を企画・立案し、連携・協働した取組を推進している。 ○ 学校保健の充実に向けて、家庭、地域に学校保健に係る情報発信を積極的に行っている。	○ 学校運営協議会に積極的に参画し、他の教職員等への支援・助言を行い、連携・協働した取組を推進している。 ○ 地域学校協働活動を生かした教育活動について他の教職員への支援・助言を行い、連携・協働した取組を推進している。

山口県教員育成指標【栄養教諭】

■どのステージにおいても変わらず必要とされる「教職に必要な素養に関すること」

◎豊かな人間性 ◎使命感 ◎責任感 ◎教育的愛情 ◎人権意識 ◎倫理観 ◎社会性 等

大項目	中項目	小項目	ステージ0 【理解】	ステージ1 【実践】	ステージ2 【協働】	ステージ3 【リーダーシップ】
教職に必要な素養に関すること	1 コミュニケーション		<ul style="list-style-type: none"> 円滑なコミュニケーションにより、良好な人間関係を構築する必要性を理解している。 疑問や悩みを相談し、チームで対応する必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員、児童生徒、保護者等と積極的にコミュニケーションをとっている。 疑問や悩みを相談・共有しながら、自らの実践力を磨いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員、児童生徒、保護者等と円滑なコミュニケーションをとっている。 互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援している。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員の活動に関わり、適切な助言を行っている。 人材育成の重要性を踏まえ、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の環境づくりに協力している。
		2 マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒と向き合う時間を確保するために、効率的な業務遂行が必要であることを理解している。 教育課程の役割や機能、意義について理解している。 学校運営に関して、組織的な対応の必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 限られた時間の中で、優先順位を決め、計画的に業務を遂行している。 学校教育目標の達成に向けて、教育課程に基づいて児童生徒の実態に応じた指導に取り組んでいる。 学校運営に関して、自分の役割や強みを理解し、学校教育目標の達成に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の教職員と協力し、効率的・効果的な学校の指導・運営体制の構築に向け、具体的な提言をしている。 自校や地域の特徴を生かした教育課程の編成に当たり、積極的に提言している。 自校の状況や課題への対応について積極的に意見を述べ、課題解決や学校教育目標の達成に向けて組織的に行動している。 	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な学校の指導・運営体制の構築に参画するとともに、教職員全体のワーク・ライフ・バランスの実現を呼びかけている。 自校や地域の特徴を生かした教育課程の編成に積極的に参画している。 高い能力や専門性を発揮し、様々な校務を通して学校運営に積極的に参画している。
	3 食に関する指導	給食時間における指導	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食を「生きた教材」として活用する意義を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 教科等における食に関する指導と関連付けるなど、全体計画に沿って、指導や資料提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の食文化や特産物等を理解し、他の教職員や関係者等と連携しながら、効果的な指導や資料提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食を「生きた教材」として活用することについて、高い専門性を生かして、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
			教科等における指導	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態を踏まえた指導の重要性や、学級担任や教科担任等と連携する大切さを理解している。 総合的な学習（探究）の時間について、育成をめざす資質・能力と探究的な学習における学習過程の流れを理解している。 道徳教育の指導計画及び教育活動全体を通じた指導の必要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体計画に沿って、各教科等の目標達成をめざし、学習内容に食育の視点を位置付けながら、指導を行ったり、資料提供を行ったりしている。 総合的な学習（探究）の時間における食に関する指導について、探究的な見方・考え方を働かせた横断的・総合的な学習を実践している。 学校における道徳教育の重要性を理解し、道徳科の授業における食に関する指導に参加したり、資料提供を行ったりしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体計画の見直しを行うとともに、家庭や地域等と連携しながら、児童生徒に主体的な学習を促す指導や資料提供を行っている。 総合的な学習（探究）の時間における食の指導について、学習課題を学校や地域の実態に応じて設定し、探究的な見方・考え方を働かせた横断的・総合的な学習を実践している。 食育と道徳教育を関連付け、食に関する指導の全体計画の工夫や見直しを組織的にやっている。
		個別指導	<ul style="list-style-type: none"> 個別的な相談指導に関する基礎的な知識を身に付けているとともに、その重要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門性を生かして、全体計画に沿って、児童生徒や保護者に発達段階に応じた指導や助言をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門性を高め、他の教職員や家庭と連携しながら、児童生徒の実態を踏まえた個別的な相談指導を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 豊富な経験と高い専門性を生かして、家庭や地域の関係機関等と連携しながら、指導を行ったり、他の教員に適切な助言を行ったりしている。
		4 学校給食の管理	栄養管理	<ul style="list-style-type: none"> 給食の提供に係る栄養管理に関する基礎的な知識を身に付けているとともに、その重要性を理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食実施基準を踏まえた給食を提供している。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態に応じた栄養管理を行い、教科等における食に関する指導と関連した給食を提供している。
衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギー等の個別対応に関する基礎的な知識を身に付けているとともに、その重要性を理解している。 学校給食の衛生管理に関する基礎的な知識を身に付けているとともに、その重要性について理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 担任や養護教諭と情報を共有し、食物アレルギー等の個別対応に取り組んでいる。 学校給食衛生管理基準を正しく理解し、調理従事者や施設・設備の衛生の日常管理をしたり、食品の適切な選定・購入に参画したりしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係職員や家庭と連携し、専門性を生かして食物アレルギー等の個に応じたきめ細かな対応を行っている。 安全・安心な給食の提供に向けて、衛生管理責任者として、調理従事者への指導助言を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギー等の個別対応について校内で情報を共有し、専門的な立場から教職員へ適切な助言を行っている。 安全・安心な給食の提供に向けて、管理職・教職員との連携・調整を図っている。 		

大項目	中項目	小項目	ステージ0 【理解】	ステージ1 【実践】	ステージ2 【協働】	ステージ3 【リーダーシップ】
生徒指導に関すること		5 児童生徒理解	○ 児童生徒理解に関する基礎的な知識を身に付けている。	○ 児童生徒一人ひとりの理解に基づく信頼関係づくりを進めながら保護者との連携を心がけ、柔軟かつ適切に児童生徒への指導助言を行っている。	○ 的確な児童生徒理解に努めるとともに、児童生徒の自己指導能力を高め、主体的な行動を促すよう、保護者とも連携しながら、組織の中核となって対応している。	○ 保護者、関係機関と連携を図りながら、組織的・計画的に児童生徒の成長を促していくとともに、他の教職員に対して適切な助言を行っている。
		6 教育相談	○ 教育相談に関する基礎的な知識を身に付けている。	○ 教育相談に関する基礎的な知識・技能を身に付け、食に関する専門的な知識を生かして、児童生徒一人ひとりに応じた指導・支援をしている。	○ 教育相談に関する幅広い見識と専門性を身に付け、児童生徒や周囲の状況を把握しながら、主に食に関する個別的な相談指導を行っている。	○ 教育相談に関する高い見識と専門性を生かし、児童生徒や周囲の状況を把握しながら、組織で対応している。
		7 いじめ・不登校・問題行動への対応	○ 生徒指導上の課題及び対応の視点を理解している。 ○ いじめに対する基本的な知識を身に付け、いじめ防止の重要性を理解している。	○ 課題を把握し、他の教職員と連携・協働しながら解決に努めるとともに、児童生徒、保護者に対して丁寧に対応している。 ○ いじめ防止等の基本的な方針を理解し、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、組織的な対応につなげている。	○ 組織の中核として、他の教職員と連携・協働しながら、児童生徒、保護者と信頼関係に基づいた対応をしている。 ○ 組織的な対応の中核となって、いじめの根絶及び解決に向けた取組を推進している。	○ 課題の解決に向けて、組織的対応を推進するとともに、他の教職員の抱える課題を共有し、助言や具体的方策の提案等を行っている。 ○ いじめ防止等の基本的な方針や、いじめに係る組織的な対応の中で、他の教職員に対して適切な支援・助言を行っている。
		8 学校安全	○ 安全教育・安全管理に関わる基礎的な知識を身に付けている。	○ 安全教育・安全管理に関わる実践力を身に付け、主として食に関する危険を察知し、児童生徒の安全管理のために適切に対応している。	○ 主として食の安全に関わる研修等を企画するとともに、教職員の安全管理（危機管理を含む）体制や学校安全計画・危機管理マニュアル等の点検・改善について提言している。	○ 学校を取り巻く危険について、家庭、地域、関係機関等との協力的体制の構築に尽力するとともに、安全管理（危機管理を含む）の状況を常に把握して、他の教職員に対して指導・支援している。
学校に教育全体を通じた		9 人権教育	○ 基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識もっている。	○ 基本的人権の意義や理念について正しい理解と認識をもち、児童生徒一人ひとりのよさや可能性を認め、人権尊重の視点に立って指導している。	○ 学校運営における自己の役割を踏まえ、学校や学年の課題を把握し、課題解決に向けて人権尊重の視点に立って組織的に取り組んでいる。	○ 人権が尊重された学校づくりを推進するため、校内推進体制の構築や家庭・地域との連携等において、人権尊重の視点に立って指導的な役割を果たしている。
		10 特別活動	○ 特別活動の目標及び内容を理解している。	○ 特別活動の意義を理解し、児童生徒の自主的、実践的な活動となるよう指導している。	○ 特別活動の意義を理解し、児童生徒の自治的能力の育成を重視した指導を行っている。	○ 組織的・計画的な指導を行う上で、中心的役割を果たしている。
		11 キャリア教育	○ キャリア教育の意義や目標を理解している。	○ キャリア教育に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、個に応じた指導を行っている。	○ 各種体験活動の充実や家庭、地域、産業界等との連携協力的体制の構築に積極的に協力している。	○ 教育活動全体を通じて、系統的・計画的・組織的に推進する中心的役割を果たしている。
特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応に関すること		12	○ 個に応じた分かりやすい指導方法の工夫や、発達障害等の特性等を踏まえた食に関する指導の必要性を理解している。 ○ 特別な支援を必要とする児童生徒の多様な教育的ニーズを理解している。 ○ 教職員間の連携協力による支援の必要性や個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成の意義を理解している。	○ 個に応じた分かりやすい指導方法の工夫を行うとともに、発達障害等の特性等を踏まえた食に関する指導を行っている。 ○ 障害等の特性を踏まえ、肥満・瘦身、食物アレルギー、偏食など、児童生徒の食に関する実態を把握している。 ○ 校内支援体制における取組の仕組みや個別的教育支援計画や個別の指導計画の作成について理解し、参画している。	○ 児童生徒の障害者理解を深める指導や交流及び共同学習の支援に努めている。 ○ 障害等の特性や発達等の段階に応じた個別の食に関する指導を積極的に進めている。 ○ 個別的教育支援計画や個別の指導計画を活用し、他の教職員や校内コーディネーター、家庭、関係機関と連携して支援している。	○ 児童生徒の障害者理解を促進するための実践を蓄積し、校内への普及・継承を進めている。 ○ 障害等の特性や発達段階に応じた支援や配慮の実践を蓄積し、校内や家庭への普及を進めている。 ○ 個別的教育支援計画や個別の指導計画の活用、校内委員会や事例検討会に積極的に参画し、一人ひとりを大切に食に関する指導の中心的役割を果たしている。
		13 授業等における活用	○ 食に関する指導において、ICTを活用するとともに、教育データの必要性について理解している。	○ 食に関する指導において、児童生徒の学習の改善を図るため、ICTや教育データを適切に活用している。	○ 食に関する指導において、ICTや教育データを効果的に活用するとともに、児童生徒の情報活用能力（情報モラルを含む）を育成している。	○ 食に関する指導において、新たな情報技術に対応しつつ、ICTや教育データを適切に活用した授業改善を組織的に推進している。
ICTや情報・教育データの活用に関すること		14 校務における活用	○ ICTを活用するとともに、教育データの必要性について理解している。	○ 情報を適切に管理するとともに、ICTや教育データを効果的に活用している。	○ ICTや教育データを効果的に活用して、校務の改善・効率化を図っている。	○ ICTや教育データの総合的な活用を通じて、教育活動の質の向上に組織的に取り組んでいる。
		15 家庭、地域・社会、関係機関等との連携に関すること	○ コミュニティ・スクールの意義・役割について理解している。 ○ 地域学校協働活動（地域協育ネット等の取組）について理解している。	○ コミュニティ・スクールの意義・役割を意識して教育活動に取り組んでいる。 ○ 地域学校協働活動の活用を意識した教育活動に取り組んでいる。 ○ 学校における食育の充実に向けて、家庭、地域の情報収集に努めている。	○ 学校運営協議会に積極的に参画し、連携・協働した取組を推進している。 ○ 地域学校協働活動を生かした教育活動を企画・立案し、連携・協働した取組を推進している。 ○ 学校における食育の充実に向けて、家庭、地域に、学校給食及び食育に係る情報発信を積極的に行っている。	○ 学校運営協議会に積極的に参画し、他の教職員等への支援・助言を行い、連携・協働した取組を推進している。 ○ 地域学校協働活動を生かした教育活動について他の教職員への支援・助言を行い、連携・協働した取組を推進している。

山口県教員育成指標【管理職】

■どのステージにおいても変わらず必要とされる「教職に必要な素養に関すること」

◎豊かな人間性 ◎使命感 ◎責任感 ◎教育的愛情 ◎人権意識 ◎倫理観 ◎社会性 等

大項目	中項目	小項目	教頭・部主事	校長・副校長
管理職に必要な素養に関すること	① リーダーシップ		○ 教育に対する高い理念と知識・識見をもち、山口県の教育目標と達成の視点を教職員に浸透させることができるよう、校長の教育方針の下、リーダーシップを発揮している。	○ 管理職としての強い使命感をもち、社会情勢を的確に把握し、国の動向を踏まえた上で山口県の教育目標と達成の視点を全教職員に浸透させるとともに、専門的知識や経験に基づき、リーダーシップを発揮し、学校の課題解決に向けてPDCAサイクルを十分に機能させている。
		② コミュニケーション (ファシリテーション能力含む)	○ 教職員それぞれの立場や職務への姿勢、感じている課題等、個々の状況をとらえ、「教示」「説得」「参加」「委任」など、状況に対応した効果的な働きかけを行っている。 ○ 教育活動の推進に当たり、組織としての対応を円滑に進める要となっている。	○ 観察等によって得られる情報や教頭及び各主任等を通じて得られる情報をもとに教職員個々の状況をとらえ、適切に指導助言を行っている。 ○ 学校とつながる様々な人や機関に対して、それぞれの立場や考え方を尊重しながら適切な関係づくりを行っている。
	③ マネジメント	ビジョンの構想・具現化	○ 校長の示した教育ビジョンの具現化に向けて方策や計画を立案するとともに、全教職員に周知し、取組の方向性を明確に示している。 ○ 教育課程の実施に当たり、各分掌等の動きの進行を管理するとともに、検証のために必要な状況把握を行っている。	○ 教育ビジョンを構想し、全ての教職員、児童生徒、保護者、地域住民等と共有している。 ○ 自ら示したビジョンの具現化に向け、適切な教育課程を編成しその実施に必要な人的・物的な体制を確保するとともに、組織的な取組体制の構築に努めている。 ○ 教育課程の実施状況の評価を踏まえて改善を図り、組織的かつ計画的に教育活動の質の向上に取り組みむとともに、ビジョンを検証し、見直しを図っている。
		組織運営能力 (アセスメント能力含む)	○ 教育に関する法令等確かな知識や学校内外のデータに基づき、学校の課題を把握し、PDCAサイクルを機能させている。 ○ 学校教育目標を全教職員と共有し、教職員一人ひとりの役割・責務を明確にしなが、目標達成に向けた組織運営を進めている。 ○ 外部の専門家や専門機関を活用した、課題への効果的な対応を促している。	○ 学校内外の状況を踏まえ、学校組織として成果をあげられるよう、教頭や事務職員、中堅、ベテラン教職員の取組を支援し、学校組織の動きに加え、保護者・地域の動きをつくり出している。 ○ 学校教育目標を明確に示し、「報告」「連絡」「相談」を徹底させながら、教員や事務職員等一人ひとりの適性や能力を生かした協働・協力体制を構築している。 ○ 課題に応じて外部の専門家や専門機関と連携・分担する体制を整備し、学校の機能を強化している。
	危機管理能力	○ 「学校危機」とは、学校の教育目標の達成を阻害する最大の要因であることを十分に認識し、「児童生徒に関係すること」「教職員に関係すること」「火災・自然災害等に関係すること」等の学校危機を具体的に予測し、未然防止に努めるとともに、危機が発生した際の迅速・的確な組織的対応の動きをつくり出している。	○ 学校安全計画・危機管理マニュアル等の検証・改善を図るとともに、未然防止対策や危機が発生した際の迅速・的確な組織的対応を可能にする体制を構築している。	
	④ 家庭、地域・社会、関係機関等との連携	○ 学校課題の解決、教育目標の達成に向けて、地域連携担当教職員やコーディネーター等を有効に機能させ、全教職員がコミュニティ・スクールの取組を主体的に進める体制づくりを推進している。 ○ 保護者や地域、関係団体等の意見や要望の把握、調整及び学校からの情報発信を行いながら、家庭、地域・社会、関係機関等との連携・協働体制を強化し、学校運営・学校支援・地域貢献の充実を図っている。	○ 学校課題や教育ビジョンを地域と共有するとともに、コミュニティ・スクールの取組を推進し、多数の保護者や地域住民の参画による連携・協働体制を構築している。 ○ 地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを推進し、組織的・継続的に学校運営の充実及び改善を図っている。	
教育活動に関すること	⑤ 学習指導	学力向上(知)	○ 学力向上に関する取組方針について、各学年、各教科及び校務分掌間で共通認識をもち、学力向上の組織的な対応を推進している。	○ 学力向上の取組方針を明確に示すとともに、計画的に取組を進めることができるよう校内体制の構築を図っている。
		道徳教育(徳)	○ 豊かな心や創造性の涵養をめざし、道徳教育や体験活動等の取組を計画的・組織的に推進している。	○ 道徳教育や体験活動等の取組を推進できるよう校内体制を構築している。
		体力向上(体)	○ 児童生徒の発達段階等を考慮し、各学年、校務分掌間で情報を共有し、組織的かつ計画的に体力向上の取組を推進している。	○ 体力向上の取組を進めることができるよう校内体制を構築している。
	⑥ 生徒指導	児童生徒理解等	○ 生徒指導提要に示された2軸3類4層の生徒指導の構造を踏まえ、生徒指導の取組方針や「いじめ防止基本方針」に基づき、教職員へ適切な指導助言を行うとともに、生徒指導・教育相談担当教職員や家庭との連携を密にした組織的な取組を推進している。	○ 生徒指導の取組方針を明確に示すとともに、「いじめ防止基本方針」の検証・見直しを図り、問題行動や不登校の未然防止と、いじめの早期発見・早期対応に向けた校内体制を構築している。
		学校安全	○ 定期的に学校安全計画・危機管理マニュアル等の検証・見直しを行うなど、学校、家庭、地域、関係機関等が連携・協働して取り組む安全教育・安全管理(危機管理を含む)を推進している。	○ 安全教育・安全管理(危機管理を含む)の推進体制について、常に検証・改善を図っている。
	⑦ 学校教育全体を通じた活動	人権教育	○ 人権尊重の視点に立って、全体計画や年間指導計画等に基づき、日常的に教育活動の点検・評価を行い、教職員への適切な指導助言を通して、推進体制の充実を図っている。	○ 「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」に基づき、人権が尊重された学校づくりを推進するために、児童生徒や地域社会の実情等を踏まえ、学校としての明確な方針を示すとともに、教職員の指導力の向上を図るための研修を適宜実施している。
		キャリア教育等	○ 全教職員の共通理解のもと、学校教育活動全体を通じた計画的なキャリア教育、特別活動を推進している。 ○ 地域産業や地域社会と連携を図るため、関係者との意思疎通に努めている。	○ キャリア教育や特別活動の目標を定め、校内体制を構築している。

大項目	中項目	小項目	教頭・部主事	校長・副校長
教育活動に関すること	8 学校保健		○ 保健管理・保健教育の体制について校内外の関係者と連携し、効果的・効率的な取組を推進している。	○ 保健管理・保健教育の校内体制を構築するとともに、家庭や地域と連携し、効果的・効率的な取組の検証・改善を図っている。
		9 食育	○ 食育推進の体制について関係者と連携し、効果的・効率的な取組を推進している。	○ 食育推進の体制を構築するとともに、家庭や地域と連携し、効果的・効率的な取組の検証・改善を図っている。
		10 特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応	○ 特別支援教育の理念や制度、インクルーシブ教育システム構築や合理的配慮提供の考え方等についての認識を深め、全教職員の理解を促進している。 ○ 校内コーディネーターと連携しつつ、校内委員会の計画的な実施と組織的な支援、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成と活用を行っている。 ○ 保護者や関係機関等との連絡調整、進級・進学時における情報の引継ぎ等の管理を行っている。	○ 特別支援教育実施の責任者として、特別支援教育や障害に関する認識を常に新たにし、特別支援教育を学校経営の柱の1つに位置付けている。 ○ 校内委員会の充実、校内コーディネーターの育成、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用と管理を行っている。 ○ 教職員の専門性向上、保護者や関係機関等との連携、障害者理解の促進、進学時における情報の適切な引継ぎ等の徹底を図っている。
組織運営に関すること	11 ICTや情報・教育データの利活用		○ 各教科におけるICTや教育データの積極的な活用を教職員に働きかけている。 ○ 児童生徒の障害の状態等に応じたICTや教育データ活用の意義について認識を深めるとともに、個に応じたICT活用が効果的に行われるよう、教職員への情報提供や適切な指導助言を行っている。 ○ 児童生徒の教育活動について、ICTや教育データを活用して、積極的に発信している。	○ 学力向上につながるICTや教育データ活用の推進を組織的にやっている。 ○ 児童生徒の障害の状態等に応じたICTや教育データ活用が組織的に行われるよう、校内研修の実施やリーダーとなる教員の育成など、体制の整備を図っている。 ○ 学校の経営状況や児童生徒の教育活動について、ICTや教育データを活用して、積極的に発信している。
		12 会計管理	○ 校長、事務職員と連携し、学校全体で財源を効果的に活用する意識付けをしている。	○ 会計責任者としての自覚をもち、教頭及び事務職員と連携し、教職員に学校の運営費の重要性を示すとともに、学校組織として公費・私費会計の適切な管理・運用ができていくについて定期的に確認し合う体制づくりを行っている。
		13 学校施設・設備の活用・管理	○ 学校施設・設備の問題箇所等に係る情報を共有し、スピード感をもって対応するとともに、現有の施設・設備の適度な管理と有効活用をするよう教職員に働きかけている。	○ 教職員と児童生徒が安全な環境のもとで教育・学習活動に取り組めるよう、事務長等と連携し、学校施設・設備についての管理体制を整備するとともに、地域の公立施設としての管理を徹底している。
教職員の人材育成に関すること	14 学校評価		○ 各種外部アンケートの結果から得られる成果や課題を分析・整理し、自己評価や学校関係者評価に取り組み、課題解決に向けて地域や関係者等との連携を推進している。	○ 自己評価や学校関係者評価の充実により、PDCAサイクルに基づいた目標管理型の学校評価の充実を図り、学校運営の活性化を図っている。
		15 業務改善	○ 業務改善目標や取組方針を理解し、業務の効率化・最適化に向けて校内体制の改善・充実を図り、業務改善を推進している。	○ 所属教職員の勤務状況等を踏まえ、業務改善目標や取組方針を示すとともに、業務の効率化・最適化に向けた校内体制の構築により、業務改善を推進し、教育活動の充実を図っている。
		16 教職員理解	○ 日常のコミュニケーションを大切に、個々の勤務状況等を確認しながら不安や悩みを傾聴するなど、教職員の心身の健康に対してきめ細かな配慮をしている。 ○ 教職員一人ひとりのよさと課題を把握し、個々の教職員の課題意識やキャリアビジョン等について適切に助言している。	○ 個々の勤務状況や健康診断結果、日常のコミュニケーション等を通して教職員の心身の健康状態を自ら把握するとともに、不安や悩みを傾聴して教職員の健康維持に努めている。 ○ 教職員一人ひとりのよさと課題を踏まえ、個々の教職員の課題意識やキャリアビジョン等について十分に理解し、支援している。
教職員の人事管理に関すること	17 教職員評価		○ 校長と連携し、教職員の職務遂行状況を適切に把握し、公平性・透明性・納得性の高い評価を実施することにより、教職員の意欲の向上と学校の活性化を図っている。	○ 教頭等と連携し、公平性・透明性・納得性の高い教職員評価を実施し、教職員の意欲の向上と教育活動の活性化を図るとともに、評価を通じてよさと課題を明確にし、人材育成を図っている。
		18 教職員研修	○ 教職員評価や授業評価等の仕組みを生かし、教職員のニーズをとらえた上で研修主任等と連携しながら、教職員一人ひとりが主体的に取り組む校内研修を実施するとともに、研修成果の共有を図っている。	○ 教職員のキャリアステージを踏まえ、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励を行うとともに、教頭や研修主任等に働きかけ、学校の課題解決及び教職員の資質能力の向上を効果的に図ることができる校内研修の企画・運営について、的確に指示を与えている。
		19 人事管理	○ 教職員一人ひとりの業務内容・業務量を的確に把握し、校長を中心とした学校組織のマネジメント力の強化を図るため、校内人事について提言している。	○ 教職員一人ひとりの業務内容・業務量を的確に把握し、学校組織全体としての総合力が高まる校内人事を行っている。
		20 服務監督 綱紀保持	○ 所属職員の服務規律の確保と綱紀の保持に向け、校内研修の工夫・充実を図るとともに、教職員個々の状態を把握し、適切に指導助言を行っている。	○ 所属職員を監督する立場としての自覚と知見をもち、職員全体の服務規律と綱紀の保持を図るため、校内組織・体制を確立している。

※ アセスメント能力・・・様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報について収集・整理・分析し共有すること
 ※ ファシリテーション能力・・・学校内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化していくこと
 「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」（文部科学省 令和4年8月31日）より

【問い合わせ先】

山口県教育庁教職員課人事企画班

TEL 083-933-4550

FAX 083-933-4559

Mail jinki@pref.yamaguchi.lg.jp